

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 2017年4月1日
(第95期) 至 2018年3月31日

株式会社 武蔵野銀行

(E03555)

第95期（自2017年4月1日 至2018年3月31日）

有 価 証 券 報 告 書

- 1 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

株式会社 武蔵野銀行

目 次

頁

第95期 有価証券報告書

【表紙】

第一部 【企業情報】	1
第1 【企業の概況】	1
1 【主要な経営指標等の推移】	1
2 【沿革】	3
3 【事業の内容】	4
4 【関係会社の状況】	5
5 【従業員の状況】	6
第2 【事業の状況】	7
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	7
2 【事業等のリスク】	8
3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	10
4 【経営上の重要な契約等】	23
5 【研究開発活動】	23
第3 【設備の状況】	24
1 【設備投資等の概要】	24
2 【主要な設備の状況】	24
3 【設備の新設、除却等の計画】	25
第4 【提出会社の状況】	26
1 【株式等の状況】	26
2 【自己株式の取得等の状況】	35
3 【配当政策】	36
4 【株価の推移】	36
5 【役員の状況】	37
6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	40
第5 【経理の状況】	48
1 【連結財務諸表等】	49
2 【財務諸表等】	105
第6 【提出会社の株式事務の概要】	124
第7 【提出会社の参考情報】	125
1 【提出会社の親会社等の情報】	125
2 【その他の参考情報】	125
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	126

監査報告書

内部統制報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2018年6月27日
【事業年度】	第95期（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）
【会社名】	株式会社武蔵野銀行
【英訳名】	The Musashino Bank, Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役頭取 加藤 喜久雄
【本店の所在の場所】	さいたま市大宮区桜木町一丁目10番地8
【電話番号】	(048) 641局6111（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員総合企画部長 大友 謙
【最寄りの連絡場所】	さいたま市大宮区桜木町四丁目333番地13 OLSビル
【電話番号】	(048) 641局6111（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員総合企画部長 大友 謙
【縦覧に供する場所】	株式会社武蔵野銀行東京支店 （東京都千代田区内神田二丁目15番9号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 当連結会計年度の前4連結会計年度及び当連結会計年度に係る次に掲げる主要な経営指標等の推移

		2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度
		(自2013年 4月1日 至2014年 3月31日)	(自2014年 4月1日 至2015年 3月31日)	(自2015年 4月1日 至2016年 3月31日)	(自2016年 4月1日 至2017年 3月31日)	(自2017年 4月1日 至2018年 3月31日)
連結経常収益	百万円	76,915	76,077	74,334	70,903	72,263
連結経常利益	百万円	18,858	19,545	18,772	12,887	15,732
親会社株主に帰属する当期純利益	百万円	10,315	14,467	12,563	9,762	10,917
連結包括利益	百万円	11,537	31,684	2,371	8,902	15,755
連結純資産額	百万円	202,766	229,377	229,078	233,974	247,043
連結総資産額	百万円	4,079,797	4,257,062	4,328,909	4,507,139	4,560,693
1株当たり純資産額	円	5,875.72	6,806.68	6,794.31	6,976.35	7,364.61
1株当たり当期純利益	円	307.66	431.44	374.65	291.35	325.91
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	円	307.47	431.19	374.39	291.12	325.71
自己資本比率	%	4.82	5.36	5.26	5.18	5.40
連結自己資本利益率	%	5.33	6.80	5.50	4.23	4.54
連結株価収益率	倍	11.11	9.35	7.56	11.32	10.29
営業活動によるキャッシュ・フロー	百万円	24,747	16,949	9,219	107,440	△1,310
投資活動によるキャッシュ・フロー	百万円	△49,949	43,486	△31,892	△28,933	45,749
財務活動によるキャッシュ・フロー	百万円	12,477	△11,698	△2,694	△16,513	△5,172
現金及び現金同等物の期末残高	百万円	125,462	174,200	148,831	210,826	250,092
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	2,344 [930]	2,353 [950]	2,372 [896]	2,365 [841]	2,296 [821]

(注) 1 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2 2016年度より、「役員報酬BIP信託」を導入しており、当該信託が保有する当行株式を連結財務諸表において自己株式として計上しております。これに伴い、役員報酬BIP信託が保有する当行株式は、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式及び、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数の計算において控除する自己株式を含めております。

これら1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、1「(1) 連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。

3 自己資本比率は、(期末純資産の部合計－期末新株予約権－期末非支配株主持分)を期末資産の部の合計で除して算出しております。

(2) 当行の当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第91期	第92期	第93期	第94期	第95期
決算年月		2014年3月	2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月
経常収益	百万円	66,142	64,833	62,617	58,594	59,800
経常利益	百万円	16,762	17,459	16,841	11,618	14,373
当期純利益	百万円	9,748	10,798	11,284	9,006	10,078
資本金	百万円	45,743	45,743	45,743	45,743	45,743
発行済株式総数	千株	33,805	33,805	33,805	33,805	33,805
純資産額	百万円	196,327	221,910	223,993	228,201	239,571
総資産額	百万円	4,063,105	4,237,908	4,316,082	4,494,080	4,546,016
預金残高	百万円	3,695,390	3,836,225	3,848,970	3,951,844	4,036,163
貸出金残高	百万円	3,078,683	3,223,233	3,333,149	3,425,343	3,470,856
有価証券残高	百万円	767,097	745,864	763,978	782,309	742,178
1株当たり純資産額	円	5,853.95	6,615.66	6,677.19	6,810.87	7,150.07
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額)	円 (円)	75 (35)	80 (40)	90 (40)	80 (40)	80 (40)
1株当たり当期純利益	円	290.75	322.02	336.50	268.78	300.89
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	円	290.56	321.83	336.27	268.57	300.70
自己資本比率	%	4.83	5.23	5.18	5.07	5.26
自己資本利益率	%	5.06	5.16	5.06	3.98	4.31
株価収益率	倍	11.76	12.53	8.42	12.27	11.15
配当性向	%	25.79	24.84	26.74	29.76	26.58
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	2,232 [888]	2,242 [933]	2,255 [877]	2,232 [822]	2,170 [804]

(注) 1 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2 第95期(2018年3月)中間配当についての取締役会決議は2017年11月10日に行いました。

3 第93期(2016年3月)の1株当たり配当額90円のうち10円は特別配当であります。

4 第94期(2017年3月)より、「役員報酬BIP信託」を導入しており、当該信託が保有する当行株式を財務諸表において自己株式として計上しております。これに伴い、役員報酬BIP信託が保有する当行株式は、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式及び、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数の計算において控除する自己株式に含めております。

5 自己資本比率は、(期末純資産の部合計－期末新株予約権)を期末資産の部の合計で除して算出しております。

2 【沿革】

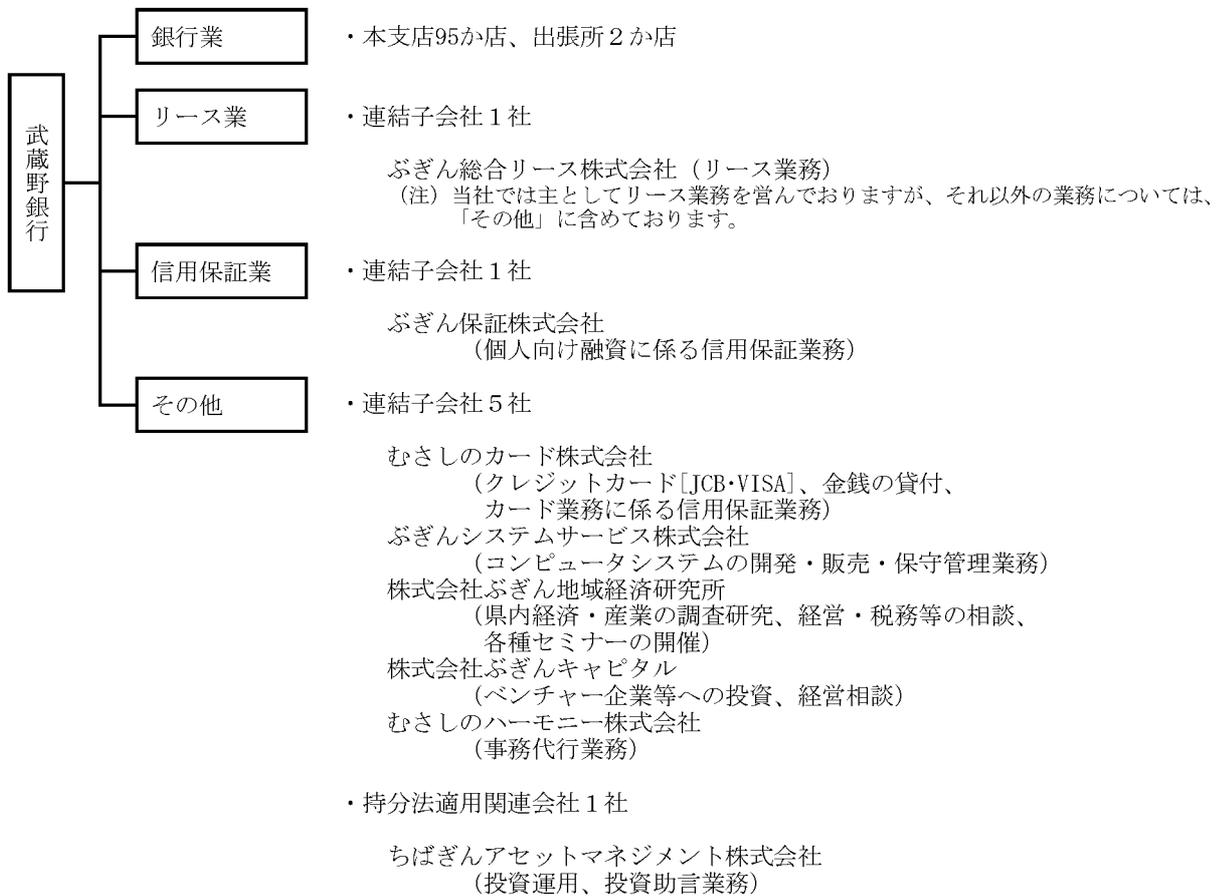
1952年4月	資本金1億円、本店を大宮市（現さいたま市）に置き8か店で開業
1969年8月	新本店（現在地）完成
1969年10月	当行株式会社東京証券取引所市場第二部に上場（1970年8月東京証券取引所市場第一部に上場）
1972年8月	外国為替業務取扱開始
1974年4月	事務センター完成
1975年2月	総合オンライン稼働（1985年2月第2次総合オンライン稼働）
1975年4月	「武蔵野総合リース株式会社」資本金30百万円、本社を大宮市（現さいたま市）に置き設立（現ぶぎん総合リース株式会社・連結子会社）
1982年4月	「武蔵野信用保証株式会社」資本金20百万円、本社を大宮市（現さいたま市）に置き設立（現ぶぎん保証株式会社・連結子会社）
1983年4月	国債等公共債の窓口販売業務取扱開始
1983年10月	外国為替コルレス業務開始
1985年6月	債券ディーリング業務開始
1985年11月	「むさしのカード株式会社」資本金30百万円、本社を大宮市（現さいたま市）に置き設立（現連結子会社）
1986年8月	「武蔵野（ぶぎん）ビジネスサービス株式会社」資本金20百万円、本社を大宮市（現さいたま市）に置き設立
1986年12月	東京オフショア市場取引開始
1988年2月	第1回無担保転換社債100億円発行
1988年6月	担保附社債信託法に基づく担保附社債の受託業務開始
1989年6月	「ぶぎんカードサービス株式会社」資本金20百万円、本社を大宮市（現さいたま市）に置き設立（現連結子会社むさしのカード株式会社）
1989年8月	「ぶぎんシステムサービス株式会社」資本金20百万円、本社を大宮市（現さいたま市）に置き設立（現連結子会社）
1990年8月	「ぶぎんビルメンテナンス株式会社」資本金20百万円、本社を大宮市（現さいたま市）に置き設立
1992年4月	「株式会社ぶぎん地域経済研究所」資本金20百万円、本社を大宮市（現さいたま市）に置き設立（現連結子会社）
1997年4月	「株式会社ぶぎんキャピタル」資本金20百万円、本社を大宮市（現さいたま市）に置き設立（現連結子会社）
1998年12月	証券投資信託の窓口販売業務開始
2001年4月	損害保険の窓口販売業務開始
2002年4月	「むさしのカード株式会社」と「ぶぎんカードサービス株式会社」が合併。存続会社「むさしのカード株式会社」資本金40百万円（現連結子会社）
2002年10月	生命保険の窓口販売業務開始
2003年1月	北埼玉信用組合を合併
2004年12月	証券仲介業務開始
2006年1月	じゅうだん会共同化オンラインシステムに移行
2006年6月	「ぶぎんビルメンテナンス株式会社」（連結子会社）を合併
2012年9月	新事務センター完成
2014年2月	「ぶぎんビジネスサービス株式会社」（連結子会社）清算
2017年5月	「むさしのハーモニー株式会社」資本金10百万円、本社をさいたま市に置き設立（現連結子会社）

（2018年3月31日現在 本支店95、出張所2）

3 【事業の内容】

当行及び当行の関係会社は、当行、連結子会社7社及び持分法適用関連会社1社で構成され、銀行業を中心に、リース業、信用保証業などの金融サービスに係る事業を行っております。

当行及び当行の関係会社の事業に係わる位置づけは次のとおりであります。なお、事業の区分は「第5 経理の状況 1 (1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権 の所有 (又は被所有) 割合 (%)	当行との関係内容				
					役員の兼 任等(人)	資金援助 (百万円)	営業上 の取引	設備の 賃貸借	業務 提携
(連結子会社) ぶぎん総合リース 株式会社	さいたま市 大宮区	120	リース業 (一般リース、延払 取引、オートリース 業務)	94.9 (47.4)	2 (0)	—	金銭貸借 取引、預 金取引、 リース取 引	当行へ 駐車場 の一部 賃貸	—
ぶぎん保証株式会社	さいたま市 大宮区	90	信用保証業 (個人向け融資に係 る信用保証業務)	100.0 (0.6)	3 (0)	—	預金取 引、当行 ローン債 務者に関 する保証 取引	当行よ り建物 の一部 賃貸	—
むさしのカード 株式会社	さいたま市 大宮区	40	その他 (クレジットカード (JCB・VISA)、金銭 の貸付、カード業務 に係る信用保証業 務)	100.0 (37.7)	1 (0)	—	金銭貸借 取引、預 金取引	—	—
ぶぎんシステム サービス株式会社	さいたま市 大宮区	20	その他 (コンピュータシス テムの開発・販売・ 保守管理業務)	100.0 (55.0)	2 (0)	—	預金取引	当行よ り建物 の一部 賃貸	—
株式会社ぶぎん 地域経済研究所	さいたま市 大宮区	20	その他 (県内経済・産業の 調査研究、経営・税 務等の相談、各種セ ミナーの開催)	100.0 (57.5)	1 (0)	—	預金取引	—	—
株式会社ぶぎん キャピタル	さいたま市 大宮区	20	その他 (ベンチャー企業等 への投資、経営相 談)	47.0 (42.0)	3 (0)	—	預金取引	—	—
むさしのハーモニー 株式会社	さいたま市 大宮区	10	その他 (事務代行業務)	100.00 (—)	4 (0)	—	預金取引	—	—
(持分法適用関連会社) ちばぎんアセット マネジメント株式会社	東京都 墨田区	200	その他 (投資運用、投資助 言業務)	20.0 (—)	—	—	—	—	—

(注) 1 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

2 上記関係会社のうち、特定子会社はありません。

3 上記関係会社のうち、有価証券報告書(又は有価証券届出書)を提出している会社はありません。

4 「議決権の所有(又は被所有)割合」欄の()内は連結子会社による間接所有の割合(内書き)であり
ます。

5 「当行との関係内容」の「役員の兼任等」欄の()内は、当行の役員(内書き)であります。

6 ぶぎん総合リース株式会社については、経常収益(連結会社相互間の内部経常収益を除く。)の連結経常
収益に占める割合が、10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 経常収益	11,580百万円
	(2) 経常利益	956百万円
	(3) 当期純利益	850百万円
	(4) 純資産額	4,154百万円
	(5) 総資産額	29,701百万円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社における従業員数

2018年3月31日現在

セグメントの名称	銀行業	リース業	信用保証業	その他	合計
従業員数（人）	2,170 [804]	28 [4]	11 [7]	87 [6]	2,296 [821]

(注) 1 従業員数は、臨時従業員785人を含んでおりません。

2 臨時従業員数は、[] 内に年間の平均人員を外書きで記載しております。

(2) 当行の従業員数

2018年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）
2,170 [804]	40.0	16.3	6,234

(注) 1 従業員数は、臨時従業員767人を含んでおりません。

2 当行の従業員はすべて銀行業のセグメントに属しております。

3 臨時従業員数は、[] 内に年間の平均人員を外書きで記載しております。

4 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

5 当行の従業員組合は、武蔵野銀行従業員組合と称し、組合員数は1,703人であります。労使間においては特記すべき事項はありません。

6 当行は執行役員制度を導入しており、執行役員9人は従業員数に含まれております。

第2【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

以下の記載における将来に関する事項は、当連結会計年度の末日現在において当行が判断したものであります。

(1) 経営方針

当行は、銀行の持つ社会的・公共的責任を自覚し、より調和のとれた健全かつ透明性の高い経営を目指してまいります。

また、お客さまのニーズに的確かつ迅速にお応えできる体制整備と自由闊達で創造力と活力に溢れた企業風土を醸成し、行員一人ひとりが十分に個性を発揮でき、生きがいをもてるような銀行を確立していくことを経営の基本方針としております。

(2) 経営戦略

当行は、2013年4月よりスタートさせた長期ビジョン「埼玉に新たな価値を創造する『地域No.1銀行』（名称：MVP～Musashino Value-making Plan）」の実現に向けて、「成長ドメイン」「創造ドメイン」の2つの事業領域（ドメイン）でそれぞれ地域No.1の領域を築くことを基本方針として取組んでおります。

この長期ビジョンは、3つのフェーズに分けて進めておりますが、第1フェーズの「MVP 1/3（ワンサード）（2013年4月1日～2016年3月31日）」において「地域No.1銀行」に向けた態勢強化を実現し、第2フェーズの「MVP 2/3（ツーサード）（2016年4月1日～2019年3月31日）」において、以下を基本戦略として「地域No.1銀行」としての評価を確立したいと考えております。

(MVP 2/3の基本戦略)

- ・成長戦略の加速
- ・成長戦略と創造戦略の融合
- ・経営管理態勢の強化

(3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等（2019年3月期）

預金等残高 (単体)	貸出金残高 (単体)	当期純利益 (単体)
4.2兆円	3.5兆円	103億円

(4) 経営環境及び対処すべき課題等

地域金融機関におきましては、内外の環境が大きく変化するなか、成長性や収益性の向上に繋がる持続可能なビジネスモデルの確立と地域経済活性化に向けた金融仲介機能の一段の発揮が求められております。

当行といたしましても、前中期経営計画「MVP 1/3（ワンサード）」（計画期間2013年4月～2016年3月）より、お客さまの高度化・多様化するニーズに的確にお応えするため、人材育成に注力するとともに、ソリューション営業を軸とした収益構造転換に努め、あわせて業務改革による生産性・効率性向上に取り組んでおります。

そして、中期経営計画「MVP 2/3（ツーサード）」（計画期間2016年4月～2019年3月）におきましても、2016年3月に締結した「千葉・武蔵野アライアンス」を活用するとともに、進展するフィンテック等の動きを新たな飛躍の機会とすべく、スピード感をもって成長戦略の遂行に取り組んでおります。

また、当行は地元金融機関として、お客さま本位の業務運営を徹底し、地域の皆さまの中長期的な資産形成に寄与していくとともに、地元企業に対する継続的な本業支援を通じ、競争力向上や雇用創出を実現し、地域経済の持続的成長と地方創生に貢献していくことが使命であると認識しております。

そのため、銀行単体の機能だけでなく、当行グループが持つリースやカード、システムコンサルティング、シンクタンクなどの機能も活用し、様々なお客さまのニーズにお応えできるよう取り組んでまいります。

また、経営の質と透明性向上に向け、コーポレート・ガバナンスの一層の向上とコンプライアンスの更なる強化に引き続き注力するとともに、多様な人材の活躍推進や働き方改革、お客さま満足度の向上、持続可能性の観点を踏まえた環境・社会・企業統治への取り組みを引き続き行ってまいります。

創業以来変わらぬ「地域共存」「顧客尊重」の経営理念のもと、お客さま、株主さま、地域社会など、全てのステークホルダーの期待にお応えできるよう、役職員一同更なる研鑽に励み、これからも地域の皆さまとともに永続的発展を目指してまいります。

2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

当行及び当行グループ（以下、本項目においては「当行」という。）では、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避・極小化及び適切なる管理に努めております。また、経営の透明性向上の観点から、投資判断上、あるいは当行の事業活動を理解する上で重要と考えられる事項については、投資家に対する情報開示を積極的に行っております。

なお、以下の記載における将来に関する事項は、当連結会計年度の末日現在において当行が判断したものであります。

(1) 信用リスク

① 不良債権問題

当行では、資産の自己査定基準に基づき適切な償却・引当を行っておりますが、今後の景気動向、不動産価格及び株価の変動、取引先の経営状況の変動等により、当行の不良債権及び貸倒償却引当費用が増加し、業績や財務内容に影響を及ぼす可能性があります。

② 権利行使の困難性

担保不動産価格の下落又は不動産の流動性欠如等の事情により、担保権を設定した不動産等を換金し、又は貸出先の保有する資産に対して強制執行することが事実上できない可能性があります。この場合、信用コストが増加するとともに不良債権処理が進まないおそれがあります。

(2) 市場リスク

① 価格変動リスク

当行では有価証券等への投資活動を行っております。有価証券運用については、市場動向等を注視しつつ適切に実施しておりますが、市況の大幅な下落等により減損または評価損が発生し業績や財務内容に影響を及ぼす可能性があります。

② 金利リスク

資産と負債の金利改定時期が異なる中で金利変動（マイナス金利政策によるものを含む。）することにより、収益が低下ないし損失が発生し業績や財務内容に影響を及ぼす可能性があります。

③ 為替リスク

外貨建資産・負債について、資産と負債の額が通貨毎に同額で相殺されない場合、または適切にヘッジされていない場合には、為替相場の変動により業績や財務内容に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 流動性リスク

内外の経済情勢や市場環境の変化、当行の財務内容の悪化等の理由により、必要な資金が確保できなくなる場合や、通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされる可能性があります。

(4) オペレーショナル・リスク

① 事務リスク

当行は事務リスク管理規程等を定め、事務の厳正化に努めておりますが、故意または過失等の事務ミスにより事故が発生し、損失が発生する可能性があります。

② システムリスク

コンピュータシステムの停止または誤作動、コンピュータの不正使用やデータの漏洩等が発生した場合、当行の社会的信用の失墜等により業績や財務内容に影響を及ぼす可能性があります。

③ 風評リスク

評判の悪化や風説の流布等により、それが事実であるか否かにかかわらず、当行の信用が著しく低下し、業績や財務内容に影響を及ぼす可能性があります。

④ 法務リスク

当行では法令等遵守態勢の充実・強化に取り組んでおりますが、法令等違反や不適切な契約等に起因した損失や信用力の低下等が発生した場合には、業績や財務内容に影響を及ぼす可能性があります。

⑤ 人的リスク

人事運営上の不公平・不公正（報酬・手当・解雇等の人事処遇や勤務管理上の問題）・差別的行為（セクシャルハラスメント等）等、及び職場の安全衛生環境の問題に起因し損失を被ること、並びに役職員（臨時従業員、派遣社員等を含む）の不法行為により当行が使用者責任を問われ、業績や財務内容に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 情報管理リスク

当行が管理している顧客情報や経営情報等の漏洩、紛失、改ざん、不正使用等が発生した場合、当行の社会的信用の失墜等により業績や財務内容に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 自己資本比率が低下するリスク

当行は海外営業拠点を有しておりませんので、国内基準に係る連結自己資本比率及び単体自己資本比率について、それぞれ4%以上の水準を確保することが求められています。当行の自己資本比率が4%を下回った場合には、金融庁長官から、業務の全部または一部の停止等を含む様々な命令を受けることになります。

当行の自己資本比率に影響を与える主な要因は以下のとおりであります。

- ① 経済環境の悪化、債務者の信用力の悪化等による不良債権処理費用の増加
- ② 有価証券の時価の下落に伴う減損の発生
- ③ 自己資本比率の基準及び算定方法の変更

(7) 繰延税金資産

現時点における会計基準に基づき、一定の条件の下で、将来における税負担額の減少を繰延税金資産として計上することが認められております。

繰延税金資産の計算は、将来の課税所得に関する予測・仮定に基づいており、実際の結果がかかる予測・仮定とは異なる可能性があります。また、法令の改正がなされ、法人税率の引き下げ等が行われた場合、あるいは繰延税金資産の一部又は全部の回収ができないと判断された場合、当行の繰延税金資産は減額され、当行の業績及び財政内容に影響を及ぼし、自己資本比率の低下につながる可能性があります。

(8) 年金債務

当行の年金資産の時価が下落した場合、あるいは年金資産の運用利回りが低下した場合には、業績や財務内容に影響を及ぼす可能性があります。また、年金制度の変更により未認識の過去勤務費用が発生する可能性があります。金利環境の変動その他の要因も年金の未積立債務及び年間積立額に影響を与える可能性があります。

(9) 規制及び制度等の変更に伴うリスク

当行は現時点での規制・制度に従って業務を遂行しておりますが、将来における法律、規則、政策、実務慣行、解釈、会計制度等の変更により、業績や財務内容に影響を及ぼす可能性があります。

(10) ビジネス戦略が奏効しないリスク

当行は2013年4月に策定した、「埼玉に新たな価値を創造する『地域No. 1 銀行』」を標榜した長期ビジョンの実現に向けた第2工程として、2016年4月より、「埼玉や地域のニーズを最も熟知すること」を起点とし、「お客さまから一番に相談され、その課題に寄り添い、ともに解決する銀行」を目指す、中期経営計画「MVP 2/3 (ツースタード)」をスタートさせ、様々な経営課題に対処していくこととしております。

しかしながら、今後経済・企業業績の悪化など経営環境の変化や競争の激化などにより、戦略が想定した成果を生まない可能性があります。

(11) 競争

近年、日本の金融制度は大幅に規制が緩和されてきており、これに伴い競争が激化しております。当行がこうした競争的事業環境において競争優位を得られない場合、事業、業績や財務内容に影響を及ぼす可能性があります。

(12) 地域経済の動向に影響を受けるリスク

当行は埼玉県を主要な営業基盤としており、地域経済の振興・活性化支援に力を注いでおります。従って、埼玉県経済が想定以上に悪化した場合は、当行の収益基盤の維持・拡大が困難となり、業績や財務内容に影響を及ぼす可能性があります。

(13) 格付低下のリスク

当行は格付機関より格付けを取得しておりますが、格付機関が当行の格付けを引き下げた場合、資金調達等に影響を及ぼす可能性があります。

(14) 災害等の発生により業務に支障を来すリスク

当行が保有する店舗、事務所、電算センター等の施設が、地震等の自然災害の発生による被災、停電等の社会インフラ障害、犯罪、テロ及び新型インフルエンザ等感染症の世界的流行等の外的要因を受けることにより、当行の業務運営全部又は一部に支障を来し、業績や財務内容に影響を及ぼす可能性があります。

(15) 固定資産の減損会計

当行が保有する固定資産については、「固定資産の減損に関する会計基準」を適用しておりますが、当該会計基準等に何らかの変更がある場合や所有する固定資産に損失が発生した場合には、業績や財務内容に影響を及ぼす可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当行グループ（当行、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

(業務運営)

当期は、2013年4月に策定した「埼玉に新たな価値を創造する『地域No. 1 銀行』」を標榜した長期ビジョンの実現に向けた第2工程の中間年度として、2016年4月よりスタートした中期経営計画「MVP 2/3（ツアーード）」のもと、店舗ネットワークの充実やお客さまとの接点拡大、最適なソリューション提供、新事業分野への取組強化など、成長戦略の遂行に努めてまいりました。

千葉銀行との包括提携「千葉・武蔵野アライアンス」におきましても、金融仲介業務での協働や共同ファンド設立による円滑な事業承継支援など、利便性と付加価値の高いサービスの提供に取り組んでおります。また、1969年（昭和44年）の竣工より約半世紀が経過した本店の建替えのため、本店営業部を鉄道博物館駅前に、本部機能を本店斜め前のOLSビルに一時移転いたしました。新本店の建設により、お客さまへ付加価値の高いサービスを提供し、利便性向上を実現してまいります。コミュニティー・スペースの提供に加え、耐震性能にも優れていることから、お客さまや地域の皆さまの安心・安全を確保する拠点といたします。

当期の主な施策のうち店舗関連につきましては、便利で快適にご利用いただける店舗ネットワークを構築すべく加須支店を新築移転したほか、次世代を指向したモデル店舗となる「Your Lounge URAWA（ユア・ラウンジ浦和）」を開設しております。営業時間を10時から18時とし、また、土日祝日も営業する店舗となっております。テレビ会議システムにより、本部専門部署と連携を図り、資産活用や遺言信託など専門的な相談にもお応えするとともに、弁護士による無料相談も実施し、大変好評を頂いております。このほか、所沢支店の新築移転を行うとともに、所沢駅前支店を「ランチ・イン・ランチ」形式で新しい所沢支店内に移転統合いたしました。

新商品・サービスにつきましては、地域密着型アプリ「武蔵野銀行アプリ」の機能強化を行い、県内の飲食店やレジャー施設などで利用できるクーポンの配信等を開始いたしました。また、家族信託の仕組みを活用して財産管理や円滑な資産承継を支援する「むさしのファミリー信託サポート」や少額投資非課税制度「つみたてNISA」の取り扱いを開始いたしました。2017年6月には、「お客さま本位の業務運営に関する基本方針」を策定し、お客さま1人ひとりの資産運用に関するご要望に真摯にお応えすべく、人材育成と商品ラインナップの充実に取り組んでおります。

法人のお客さま向けとして、事業性評価を活用した「中小企業アクティブファンド」、「優良企業プライムファンド」等の担保や保証に過度に依存しない融資を引き続き推進するとともに、企業価値向上に繋がる本業支援の強化を図りました。また、企業経営者の皆さまの事業承継の問題解決にお応えする新サービス「むさしの事業承継サポート」の取り扱いを開始いたしました。

金融と情報技術（IT）の融合、フィンテックにつきましては、フィンテック企業との連携・協働により、スマートフォンアプリを活用した電子マネーのチャージ、税金や公共料金の支払いなど、お客さまの利便性向上に繋がる決済機能の強化を行いました。

地方創生につきましては、大宮駅東口等、再開発事業の支援に積極的に取り組んでおり、地域経済の発展に貢献してまいります。また、北本市及び株式会社JTB関東との3者による「まちづくりに関する包括連携協定」を締結したほか、鴻巣市、蓮田市、寄居町と新たに地方創生に係る包括協定を締結したことから、2017年度末での包括協定締結先は、埼玉県のほか、9市2町となりました。

女性をはじめとした多様な人材の活躍推進にも積極的に取り組み、2017年5月には障がいのある方々の雇用及び活躍の場を創出するため、「むさしのハーモニー株式会社」を設立いたしました。

今後も、地域との共通価値を創造し、地域社会の成長、発展に積極的に取り組んでまいります。

このような活動により、当連結会計年度につきましては、次のような成果を収めることができました。

(経営成績等)

・財政状態

当連結会計年度の総資産は、前連結会計年度末比535億円増加し4兆5,606億円、純資産は前連結会計年度末比130億円増加し2,470億円となりました。

主要な勘定残高は、預金が地域に密着した営業基盤の拡充や総合取引の推進等に努めました結果、前連結会計年度末比926億円増加し4兆309億円、貸出金は貸出資産の健全性を堅持する方針のもと、県内地元企業及び個人のお客さまのニーズにお応えすべく、積極的に取り組み良質な貸出金の増強に努めました結果、前連結会計年度末比457億円増加し3兆4,578億円、有価証券は前連結会計年度末比417億円減少し、7,401億円となりました。

銀行法第14条の2の規定に基づき算出した自己資本比率につきましては、連結ベースで9.32%、単体ベースで9.03%となりました。

・経営成績

当連結会計年度の経常収益は、貸出金利息を主因に資金運用収益が減少した一方、預り資産手数料及び法人関連手数料を中心に役員取引等収益が増加したことなどから、前連結会計年度比13億59百万円増加し722億63百万円となりました。

一方、経常費用は、貸倒引当金繰入額の減少を主因にその他経常費用が減少したこと等により、前連結会計年度比14億85百万円減少し565億30百万円となりました。

この結果、経常利益は、前連結会計年度比28億45百万円増加し157億32百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は、同11億54百万円増加し109億17百万円となりました。

・セグメントごとの経営成績

「銀行業」において、経常収益が前連結会計年度比12億5百万円増加し598億円、セグメント利益が前連結会計年度比27億51百万円増加し143億91百万円、「リース業」において、経常収益が前連結会計年度比12億81百万円増加し115億24百万円、セグメント利益が前連結会計年度比14億13百万円増加し9億44百万円、「信用保証業」において、経常収益が前連結会計年度比2億69百万円減少し13億61百万円、セグメント利益が前連結会計年度比5億37百万円減少し9億41百万円となりました。また、「その他」において、経常収益が前連結会計年度比39百万円増加し18億96百万円、セグメント利益が前連結会計年度比36百万円減少し2億30百万円となりました。

・キャッシュ・フロー

営業活動によるキャッシュ・フロー

貸出金の増加（457億13百万円）、債券貸借取引受入担保金の減少（248億5百万円）、預金等の増加（672億81百万円）等により、全体で13億10百万円の資金減少（前連結会計年度比1,087億51百万円減少）となりました。

投資活動によるキャッシュ・フロー

有価証券の運用減少（純額485億88百万円）を主因に、全体で457億49百万円の資金増加（前連結会計年度比746億82百万円増加）となりました。

財務活動によるキャッシュ・フロー

劣後特約付借入金の返済（25億円）及び配当金の支払（26億82百万円）等により、全体で51億72百万円の資金減少（前連結会計年度比113億40百万円増加）となりました。

これらの結果、当連結会計年度末の「現金及び現金同等物」残高は、前連結会計年度末比392億66百万円増加し全体で2,500億92百万円となりました。

・生産、受注及び販売の実績

銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載していません。

(参考)

①国内・国際業務部門別収支

当連結会計年度の資金運用収支は、国内業務部門が400億27百万円、国際業務部門が11億74百万円となり、合計で404億35百万円となりました。

役務取引等収支は、国内業務部門が100億55百万円、国際業務部門が16百万円、合計で100億72百万円となりました。また、その他業務収支は、国内業務部門が4億63百万円、国際業務部門が△6億23百万円となり、合計で△1億60百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額 (△)	合計
		金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)
資金運用収支	前連結会計年度	40,078	1,127	5	41,200
	当連結会計年度	40,027	1,174	766	40,435
うち資金運用収益	前連結会計年度	41,894	1,561	80	43,331
	当連結会計年度	41,418	1,798	829	42,373
うち資金調達費用	前連結会計年度	1,815	434	75	2,131
	当連結会計年度	1,390	623	63	1,938
役務取引等収支	前連結会計年度	8,935	16	△0	8,952
	当連結会計年度	10,055	16	△0	10,072
うち役務取引等収益	前連結会計年度	13,299	56	529	12,826
	当連結会計年度	14,289	56	522	13,824
うち役務取引等費用	前連結会計年度	4,363	40	530	3,874
	当連結会計年度	4,233	40	522	3,751
その他業務収支	前連結会計年度	1,051	△415	—	635
	当連結会計年度	463	△623	0	△160
うちその他業務収益	前連結会計年度	1,377	110	—	1,487
	当連結会計年度	1,295	69	0	1,365
うちその他業務費用	前連結会計年度	325	526	—	851
	当連結会計年度	832	692	—	1,525

- (注) 1 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引は国際業務部門に含めております。
- 2 資金調達費用は金銭の信託運用見合費用、前連結会計年度0百万円、当連結会計年度0百万円を控除して表示しております。
- 3 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。
- 4 国内・国際業務部門別収支の相殺消去額は、当行と連結子会社間及び連結子会社間の内部取引により相殺消去した金額であります。

(参考)

②国内・国際業務部門別資金運用／調達状況

当連結会計年度の資金運用勘定の平均残高は、国内業務部門が貸出金及び有価証券を中心に4兆1,400億円、国際業務部門が有価証券を中心に1,290億円となり、国内・国際業務部門間の資金貸借394億円及び内部取引による320億円を相殺消去した結果、4兆1,975億円となりました。資金運用利息は、国内業務部門で貸出金利息及び有価証券利息を中心に414億円、国際業務部門では有価証券利息を中心に17億円を計上し、内部取引等による8億円を相殺消去した結果、合計で423億円となりました。また、資金運用利回りは、内部取引消去後で1.00%となりました。

一方、資金調達勘定は預金勘定が大半を占め、平均残高は国内業務部門が4兆2,289億円、国際業務部門が830億円となり、国内・国際業務部門間の資金貸借394億円及び内部取引による262億円を相殺消去した結果、合計で4兆2,464億円となりました。資金調達利息は、預金利息及び借入金利息を中心に国内業務部門で13億円、国際業務部門で6億円を計上し、内部取引等による0.6億円を相殺消去した結果、合計で19億円となりました。また、資金調達利回りは、内部取引消去後で0.04%となりました。

国内業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額 (百万円)	金額 (百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	(93,825) 4,099,256	(43) 41,894	1.02
	当連結会計年度	(39,404) 4,140,006	(13) 41,424	1.00
うち貸出金	前連結会計年度	3,295,479	35,336	1.07
	当連結会計年度	3,378,142	33,601	0.99
うち商品有価証券	前連結会計年度	593	0	0.13
	当連結会計年度	687	1	0.15
うち有価証券	前連結会計年度	641,631	6,285	0.97
	当連結会計年度	641,574	7,556	1.17
うちコールローン 及び買入手形	前連結会計年度	48,668	△15	△0.03
	当連結会計年度	59,293	△4	△0.00
うち預け金	前連結会計年度	11,785	0	0.00
	当連結会計年度	12,837	0	0.00
資金調達勘定	前連結会計年度	4,122,147	1,815	0.04
	当連結会計年度	4,228,997	1,397	0.03
うち預金	前連結会計年度	3,822,854	805	0.02
	当連結会計年度	3,916,201	591	0.01
うち譲渡性預金	前連結会計年度	179,741	46	0.02
	当連結会計年度	191,738	31	0.01
うちコールマネー 及び売渡手形	前連結会計年度	29,885	△8	△0.02
	当連結会計年度	53,315	△19	△0.03
うち債券貸借取引受 入担保金	前連結会計年度	41,976	4	0.00
	当連結会計年度	23,739	2	0.00
うち借入金	前連結会計年度	30,982	197	0.63
	当連結会計年度	30,502	175	0.57

(注) 1 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、連結子会社については、月末毎の残高に基づく平均残高を利用しております。

- 2 資金運用勘定は、無利息預け金の平均残高、前連結会計年度160,339百万円、当連結会計年度177,458百万円を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高、前連結会計年度1,499百万円、当連結会計年度1,500百万円及び利息、前連結会計年度0百万円、当連結会計年度0百万円を、それぞれ控除して表示しております。
- 3 () 内は、国内業務部門と国際業務部門との間の資金貸借の平均残高及び利息（内書）であります。

国際業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額（百万円）	金額（百万円）	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	132,356	1,561	1.17
	当連結会計年度	129,022	1,798	1.39
うち貸出金	前連結会計年度	17,811	234	1.31
	当連結会計年度	9,207	191	2.08
うち商品有価証券	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち有価証券	前連結会計年度	109,632	1,320	1.20
	当連結会計年度	112,687	1,596	1.41
うちコールローン 及び買入手形	前連結会計年度	32	0	0.90
	当連結会計年度	—	—	—
うち預け金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
資金調達勘定	前連結会計年度	(93,825) 132,347	(43) 434	0.32
	当連結会計年度	(39,404) 83,080	(13) 623	0.75
うち預金	前連結会計年度	10,135	24	0.24
	当連結会計年度	9,063	32	0.36
うち譲渡性預金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うちコールマネー 及び売渡手形	前連結会計年度	15,174	226	1.49
	当連結会計年度	18,424	320	1.73
うち債券貸借取引受 入担保金	前連結会計年度	13,079	139	1.06
	当連結会計年度	16,051	256	1.59
うち借入金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—

- (注) 1 平均残高は、日々の残高の平均に基づいて算出しております。
- 2 資金運用勘定は、無利息預け金の平均残高、前連結会計年度154百万円、当連結会計年度154百万円を控除して表示しております。
- 3 () 内は、国内業務部門と国際業務部門との間の資金貸借の平均残高及び利息（内書）であります。
- 4 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は月次カレント方式（前月末TT仲値を当該月のノンエクステンジ取引に適用する方式）により算出しております。

合計

種類	期別	平均残高（百万円）			利息（百万円）			利回り（%）
		小計	相殺消去額（△）	合計	小計	相殺消去額（△）	合計	
資金運用勘定	前連結会計年度	4,137,786	31,835	4,105,951	43,412	80	43,331	1.05
	当連結会計年度	4,229,624	32,091	4,197,532	43,210	836	42,373	1.00
うち貸出金	前連結会計年度	3,313,290	13,859	3,299,431	35,570	74	35,496	1.07
	当連結会計年度	3,387,350	13,048	3,374,301	33,793	62	33,731	0.99
うち商品有価証券	前連結会計年度	593	—	593	0	—	0	0.13
	当連結会計年度	687	—	687	1	—	1	0.15
うち有価証券	前連結会計年度	751,264	6,203	745,060	7,606	5	7,600	1.02
	当連結会計年度	754,262	6,217	748,045	9,153	766	8,386	1.12
うちコールローン及び買入手形	前連結会計年度	48,701	—	48,701	△15	—	△15	△0.03
	当連結会計年度	59,293	—	59,293	△4	—	△4	△0.00
うち預け金	前連結会計年度	11,785	11,772	12	0	0	0	0.01
	当連結会計年度	12,837	12,826	11	0	0	0	0.00
資金調達勘定	前連結会計年度	4,160,669	26,013	4,134,656	2,206	75	2,131	0.05
	当連結会計年度	4,272,673	26,229	4,246,443	2,007	69	1,938	0.04
うち預金	前連結会計年度	3,832,989	12,153	3,820,836	830	0	830	0.02
	当連結会計年度	3,925,265	3,181	3,922,083	624	0	624	0.01
うち譲渡性預金	前連結会計年度	179,741	—	179,741	46	0	45	0.02
	当連結会計年度	191,738	10,000	181,738	31	0	31	0.01
うちコールマネー及び売渡手形	前連結会計年度	45,060	—	45,060	218	—	218	0.48
	当連結会計年度	71,739	—	71,739	301	—	301	0.41
うち債券貸借取引受入担保金	前連結会計年度	55,055	—	55,055	143	—	143	0.26
	当連結会計年度	39,791	—	39,791	258	—	258	0.65
うち借入金	前連結会計年度	30,982	13,859	17,123	197	74	123	0.72
	当連結会計年度	30,502	13,048	17,454	175	62	113	0.64

(注) 1 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、連結子会社については、月末毎の残高に基づく平均残高を利用しております。

2 資金運用勘定・調達勘定の平均残高及び利息の相殺消去額は、当行と連結子会社間の内部取引により相殺消去した金額であります。

3 資金運用勘定は、無利息預け金の平均残高、前連結会計年度160,493百万円、当連結会計年度177,612百万円を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高、前連結会計年度1,499百万円、当連結会計年度1,500百万円及び利息、前連結会計年度0百万円、当連結会計年度0百万円を、それぞれ控除して表示しております。

4 国内業務部門と国際業務部門との間の資金貸借の平均残高及び利息は、相殺して記載しております。

(参考)

③国内・国際業務部門別役務取引の状況

当連結会計年度の役務取引等収益は、国内業務部門で142億89百万円、国際業務部門で56百万円、内部取引による相殺消去額が5億22百万円となり、合計で138億24百万円となりました。

一方、役務取引等費用は、国内業務部門で42億33百万円、国際業務部門で40百万円、内部取引による相殺消去額が5億22百万円となり、合計で37億51百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前連結会計年度	13,299	56	529	12,826
	当連結会計年度	14,289	56	522	13,824
うち預金・貸出業務	前連結会計年度	3,553	—	—	3,553
	当連結会計年度	4,108	—	—	4,108
うち為替業務	前連結会計年度	2,186	56	—	2,243
	当連結会計年度	2,156	56	—	2,212
うち証券関連業務	前連結会計年度	2,378	—	—	2,378
	当連結会計年度	3,218	—	—	3,218
うち代理業務	前連結会計年度	3,451	—	—	3,451
	当連結会計年度	3,091	—	—	3,091
うち保護預り・貸金庫業務	前連結会計年度	245	—	—	245
	当連結会計年度	253	—	—	253
うち保証業務	前連結会計年度	1,483	0	529	954
	当連結会計年度	1,461	0	522	940
役務取引等費用	前連結会計年度	4,363	40	530	3,874
	当連結会計年度	4,233	40	522	3,751
うち為替業務	前連結会計年度	503	40	—	544
	当連結会計年度	499	40	—	539

(注) 役務取引等収益・費用における相殺消去額は、当行と連結子会社間及び連結子会社間の内部取引により、相殺消去した金額であります。

(参考)

④国内・国際業務部門別預金残高の状況
預金の種類別残高 (末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計
		金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)
預金合計	前連結会計年度	3,942,349	9,494	13,553	3,938,291
	当連結会計年度	4,025,963	10,199	5,246	4,030,917
うち流動性預金	前連結会計年度	2,308,558	—	13,408	2,295,149
	当連結会計年度	2,427,801	—	5,101	2,422,700
うち定期性預金	前連結会計年度	1,610,341	—	145	1,610,196
	当連結会計年度	1,586,947	—	145	1,586,802
うちその他	前連結会計年度	23,449	9,494	—	32,944
	当連結会計年度	11,214	10,199	—	21,414
譲渡性預金	前連結会計年度	188,765	—	—	188,765
	当連結会計年度	173,420	—	10,000	163,420
総合計	前連結会計年度	4,131,114	9,494	13,553	4,127,056
	当連結会計年度	4,199,383	10,199	15,246	4,194,337

(注) 1 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金

2 定期性預金＝定期預金＋定期積金

3 預金及び譲渡性預金の相殺消去額は、当行と連結子会社間の内部取引により相殺消去した金額であります。

(参考)

⑤国内貸出金残高の状況

業種別貸出状況 (末残・構成比)

業種別	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
国内 (除く 特別国際金融取引勘定分)	3,412,133	100.00	3,457,846	100.00
製造業	331,436	9.71	332,361	9.61
農業, 林業	2,836	0.08	3,341	0.10
漁業	—	—	—	—
鉱業, 採石業, 砂利採取業	7,524	0.22	8,248	0.24
建設業	150,162	4.40	143,309	4.14
電気・ガス・熱供給・水道業	14,892	0.44	14,374	0.41
情報通信業	16,756	0.49	17,566	0.51
運輸業, 郵便業	148,423	4.35	154,979	4.48
卸売業, 小売業	259,908	7.62	255,433	7.39
金融業, 保険業	148,395	4.35	162,542	4.70
不動産業, 物品賃貸業	777,945	22.80	812,864	23.51
各種サービス業	263,415	7.72	267,635	7.74
地方公共団体	220,671	6.47	222,318	6.43
その他	1,069,768	31.35	1,062,875	30.74
特別国際金融取引勘定分	—	—	—	—
政府等	—	—	—	—
金融機関	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合計	3,412,133	—	3,457,846	—

(注) 「国内」とは、当行及び連結子会社で、特別国際金融取引勘定分を除くものであります。

外国政府等向け債権残高 (国別)

該当事項はありません。

(参考)

⑥国内・国際業務部門別有価証券の状況
有価証券残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
国債	前連結会計年度	206,474	—	—	206,474
	当連結会計年度	170,659	—	—	170,659
地方債	前連結会計年度	148,047	—	—	148,047
	当連結会計年度	157,694	—	—	157,694
社債	前連結会計年度	193,936	—	—	193,936
	当連結会計年度	190,109	—	—	190,109
株式	前連結会計年度	64,007	—	6,203	57,804
	当連結会計年度	72,885	—	6,217	66,668
その他の証券	前連結会計年度	64,790	110,832	—	175,622
	当連結会計年度	54,143	100,901	—	155,044
合計	前連結会計年度	677,255	110,832	6,203	781,884
	当連結会計年度	645,492	100,901	6,217	740,176

(注) 1 「その他の証券」には、外国債券を含んでおります。

2 国内・国際業務部門別有価証券の状況の相殺消去額は、当行と連結子会社間及び連結子会社間の内部取引により相殺消去した金額であります。

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(2006年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を、オペレーショナル・リスク相当額に係る額の算出においては粗利益配分手法を採用しております。

連結自己資本比率(国内基準)

(単位:億円、%)

	2018年3月31日
1. 連結自己資本比率(2/3)	9.32
2. 連結における自己資本の額	2,356
3. リスク・アセットの額	25,270
4. 連結総所要自己資本額	1,010

単体自己資本比率(国内基準)

(単位:億円、%)

	2018年3月31日
1. 単体自己資本比率(2/3)	9.03
2. 単体における自己資本の額	2,264
3. リスク・アセットの額	25,051
4. 単体総所要自己資本額	1,002

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(1998年法律第132号)第6条に基づき、当行の貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(1948年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は貸借借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものではありません。

1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額

債権の区分	2017年3月31日	2018年3月31日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	114	114
危険債権	383	314
要管理債権	128	170
正常債権	33,864	34,377

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当行グループの経営成績等の状況に関する分析・検討内容は次のとおりであります。

(経営者の視点による認識及び分析・検討内容)

当連結会計年度は、マイナス金利政策により金融緩和が継続する厳しい環境のもと、収益構造の改革に取り組み、最適なソリューションの提供や新事業分野への取組強化などとおして役務取引等利益の拡大に努めてまいりました。

その結果、親会社株主に帰属する当期純利益は前連結会計年度を11.8%上回る実績となりました。

経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等は、以下のとおりです。

(連結ベースの計数を記載しております)

指標等	当連結会計年度実績 (前連結会計年度比)	認識及び分析・検討内容
預金等残高	4兆1,943億円 (+672億円)	地域に密着した営業基盤の拡充や総合取引の推進等に努めました結果、順調に増加いたしました。
貸出金残高	3兆4,578億円 (+457億円)	地元企業を中心とした継続的な本業支援及び個人のお客さまのお借入ニーズに積極的に応えしましたことから順調に増加いたしました。
親会社株主に 帰属する 当期純利益	109億円 (+11億円)	市場金利が低位に推移する中、役務取引等利益が伸張したこと等から前連結会計年度比11億円の増加となりました。

・セグメントごとの認識及び分析・検討内容

大宗を占める「銀行業」を中心に「リース業」及び「信用保証業」等、グループ一体となりお客さまの様々なニーズにお応えしました結果、セグメント全体の経常収益及びセグメント利益は前連結会計年度を上回る実績となりました。その中でも「銀行業」及び「リース業」において、より多くのお客さまのニーズにお応えできましたことが全体の利益の押し上げ要因となりました。

・資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当行グループは、銀行業を中核事業として主に貸出金業務、有価証券投資業務等を営んでおりますが、その資金は埼玉県を中心とした地域のお客さまからお預りした預金を基に運用しております。資金の流動性については、毎月1回開催する「ALMにかかる経営会議」において適切に管理しております。

当行グループの主な設備投資の内容については、「第3 設備の状況」に記載しております。

なお、設備投資の資金源は自己資金であります。

・損益の概要

(単位：億円)

	前連結会計年度	当連結会計年度	増減
連結粗利益	507	503	△4
資金利益	411	404	△7
役務取引等利益	89	100	11
その他業務利益	6	△1	△7
営業経費 (△)	368	365	△2
株式関係損益	8	15	6
与信関係費用 (△)	33	13	△20
その他	14	17	3
経常利益	128	157	28
特別損益	△0	△3	△3
税金等調整前当期純利益	128	153	24
法人税等合計 (△)	32	43	11
当期純利益	96	109	13
非支配株主に帰属する当期純利益又は 非支配株主に帰属する当期純損失 (△)	△0	0	1
親会社株主に帰属する当期純利益	97	109	11

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当行及び連結子会社では、営業基盤拡充のため、店舗の新設や店舗外ATMの改修等のサービス向上に努めております。また、既存店舗については、店舗の改修等を進め経営効率を高めました。さらに、業務の多様化・情報処理のスピード化に備えて事務機器への投資を行いました。

なお、当連結会計年度の設備投資額は、銀行業が28億32百万円、リース業が1百万円、信用保証業が0百万円及びその他3百万円であります。

2【主要な設備の状況】

当連結会計年度末における主要な設備の状況は次のとおりであります。

(2018年3月31日現在)

	会社名	店舗名 その他	所在地	セグメント の名称	設備の 内容	土地		建物	リース 資産	その他の 有形固定 資産	合計	従業員数 (人)
						面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)					
当行	—	本支店91、 出張所2、 住宅ローン センター9	さいたま 市他	銀行業	店舗、 住宅ローン センター	57,428.97 (1,338.15)	23,388	7,464	—	1,230	32,082	1,928
	—	東京支店、 久米川支店、 板橋支店、 王子オフィス、 渋谷オフィス	東京都 千代田区 他	銀行業	店舗、 法人 オフィス	—	—	280	—	40	320	62
	—	五霞支店	茨城県 猿島郡 五霞町	銀行業	店舗	1,068.80	41	31	—	3	76	9
	—	事務センター	さいたま 市大宮区	銀行業	事務 センター	4,045.80	814	1,458	—	168	2,441	171
	—	その他の施設	さいたま 市他	銀行業	その他の施 設	739.35	381	227	—	38	646	—
連結 子会社	ぶざん 総合リ ース株 式会社	本社	さいたま 市大宮区	リース業	店舗	595.03	616	516	—	7	1,140	26
		熊谷営業所	埼玉県 熊谷市	リース業	店舗	—	—	—	—	0	0	2

- (注) 1 連結会社間で賃貸借している設備については貸主側で記載しております。
 2 当行の主要な設備の太宗は、店舗、事務センターであるため、銀行業に一括計上しております。
 3 土地の面積欄の()内は、借地の面積(うち書き)であり、その年間賃借料は建物も含め36百万円(土地建物賃借料の総額は1,593百万円)であります。
 4 その他の有形固定資産は、事務機械1,253百万円、その他234百万円であります。
 5 店舗外ATM135か所は上記に含めて記載しております。
 6 上記の他、リース契約による主な賃借設備は次の通りであります。

	会社名	店舗名 その他	所在地	セグメント の名称	設備の内容	従業員数(人)	年間リース料 (百万円)
連結 子会社	ぶざん総合 リース株式会社	本社	さいたま市 大宮区	リース業	車輛	28	5

3 【設備の新設、除却等の計画】

当行及び連結子会社の設備投資については、顧客利便の向上を図るべく店舗の新設や既存店舗の建替・改修等に努めるとともに、情報技術の進展や業務の多様化に備え、事務機器への投資を計画しております。

当連結会計年度末において計画中である重要な設備の新設、除却等は次のとおりであります。 「寄居支店」の建替えは2018年5月に完了しております。

(1) 新設、改修

会社名	店舗名 その他	所在地	区分	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額 (百万円)		資金調 達方法	着手年月	完了予定年月
						総額	既支払額			
当行	寄居支店	埼玉県 寄居町	建替	銀行業	店舗	294	21	自己資金	2017年11月	2018年5月
	本店他	さいたま市 大宮区他	建替 その他	銀行業	店舗・本部	未定	218	自己資金	2019年4月	2021年7月
	本店他	さいたま市 大宮区他	改修 その他	銀行業	店舗等	1,470	—	自己資金	未定	未定
	本店他	さいたま市 大宮区他	—	銀行業	事務機器	1,881	—	自己資金	—	—

(注) 上記設備計画の記載金額には、消費税及び地方消費税を含んでおりません。

(2) 売却

当連結会計年度末において計画中である重要な設備の売却はありません。

第4【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数 (株)
普通株式	80,000,000
計	80,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数 (株) (2018年3月31日)	提出日現在 発行数 (株) (2018年6月27日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	33,805,456	33,805,456	東京証券取引所 市場第一部	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当行における標準となる株式であります。 単元株式数は100株であります。
計	33,805,456	33,805,456	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

(イ) 2011年6月29日開催の取締役会において決議された「株式会社武蔵野銀行第1回新株予約権」

当該制度は、2011年6月29日開催の取締役会において、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づく株式報酬型ストックオプションとして、取締役に対して新株予約権を割り当てることを決議されたものであり、その内容は次のとおりであります。

決議年月日	2011年6月29日
付与対象者の区分及び人数	当行取締役 7名
新株予約権の数 ※	23個 (注1)
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数 ※	当行普通株式 2,300株 (注2)
新株予約権の行使時の払込金額 ※	1株当たり1円
新株予約権の行使期間 ※	2011年7月28日 ～2036年7月27日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 ※	発行価格 2,559円 資本組入額 1,280円
新株予約権の行使の条件 ※	(注3)
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	譲渡による新株予約権の取得については、当行取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	(注4)

※当事業年度の末日 (2018年3月31日) における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在 (2018年5月31日) にかけて変更された事項はありません。

(ロ) 2012年6月28日開催の取締役会において決議された「株式会社武蔵野銀行第2回新株予約権」

当該制度は、2012年6月28日開催の取締役会において、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づく株式報酬型ストックオプションとして、取締役に対して新株予約権を割り当てることを決議されたものであり、その内容は次のとおりであります。

決議年月日	2012年6月28日
付与対象者の区分及び人数	当行取締役 7名
新株予約権の数 ※	41個 (注1)
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数 ※	当行普通株式 4,100株 (注2)
新株予約権の行使時の払込金額 ※	1株当たり1円
新株予約権の行使期間 ※	2012年7月31日 ～2037年7月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 ※	発行価格 1,935円 資本組入額 968円
新株予約権の行使の条件 ※	(注3)
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	譲渡による新株予約権の取得については、当行取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	(注4)

※当事業年度の末日(2018年3月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2018年5月31日)にかけて変更された事項はありません。

(ハ) 2013年6月27日開催の取締役会において決議された「株式会社武蔵野銀行第3回新株予約権」

当該制度は、2013年6月27日開催の取締役会において、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づく株式報酬型ストックオプションとして、取締役に対して新株予約権を割り当てることを決議されたものであり、その内容は次のとおりであります。

決議年月日	2013年6月27日
付与対象者の区分及び人数	当行取締役 7名
新株予約権の数 ※	39個 (注1)
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数 ※	当行普通株式 3,900株 (注2)
新株予約権の行使時の払込金額 ※	1株当たり1円
新株予約権の行使期間 ※	2013年8月1日 ～2038年7月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 ※	発行価格 3,162円 資本組入額 1,581円
新株予約権の行使の条件 ※	(注3)
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	譲渡による新株予約権の取得については、当行取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	(注4)

※当事業年度の末日(2018年3月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2018年5月31日)にかけて変更された事項はありません。

(二) 2014年6月27日開催の取締役会において決議された「株式会社武蔵野銀行第4回新株予約権」

当該制度は、2014年6月27日開催の取締役会において、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づく株式報酬型ストックオプションとして、取締役に対して新株予約権を割り当てることを決議されたものであり、その内容は次のとおりであります。

決議年月日	2014年6月27日
付与対象者の区分及び人数	当行取締役 7名
新株予約権の数 ※	56個(注1)
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数 ※	当行普通株式 5,600株(注2)
新株予約権の行使時の払込金額 ※	1株当たり1円
新株予約権の行使期間 ※	2014年7月31日 ～2039年7月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 ※	発行価格 3,186円 資本組入額 1,593円
新株予約権の行使の条件 ※	(注3)
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	譲渡による新株予約権の取得については、当行取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	(注4)

※当事業年度の末日(2018年3月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2018年5月31日)にかけて変更された事項はありません。

(ホ) 2015年6月26日開催の取締役会において決議された「株式会社武蔵野銀行第5回新株予約権」

当該制度は、2015年6月26日開催の取締役会において、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づく株式報酬型ストックオプションとして、取締役に対して新株予約権を割り当てることを決議されたものであり、その内容は次のとおりであります。

決議年月日	2015年6月26日
付与対象者の区分及び人数	当行取締役 7名
新株予約権の数 ※	50個(注1)
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数 ※	当行普通株式 5,000株(注2)
新株予約権の行使時の払込金額 ※	1株当たり1円
新株予約権の行使期間 ※	2015年7月30日 ～2040年7月29日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 ※	発行価格 4,424円 資本組入額 2,212円
新株予約権の行使の条件 ※	(注3)
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	譲渡による新株予約権の取得については、当行取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	(注4)

※当事業年度の末日(2018年3月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2018年5月31日)にかけて変更された事項はありません。

- (注) 1 新株予約権の1個当たりの目的である株式の数(以下「付与株式数」という。)は100株とする。
- 2 新株予約権を割り当てる日(以下「割当日」という。)後、当行が当行普通株式につき、株式分割(当行普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)又は株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数=調整前付与株式数×株式分割・株式併合の比率

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日(基準日を定めないときは、その効力発生日)以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金又は準備金を増加する議案が当行株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降これを適用する。

また、上記の他、割当日後、当行が合併、会社分割又は株式交換を行う場合及びその他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合、当行は、当行取締役会において必要と認める付与株式数の調整を行うことができる。

3 新株予約権の行使の条件

- ① 新株予約権者は、当行の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日間以内(10日目が休日に当たる場合には翌営業日)に限り、新株予約権を行使することができる。
- ② 上記①にかかわらず、当行が消滅会社となる合併契約承認の議案、当行が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案、当行が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき、当行株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当行取締役会決議がなされた場合)、当該承認日の翌日から30日間に限り新株予約権を行使できるものとする。ただし、(注4)に定める組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除くものとする。
- ③ その他の条件については、当行と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

4 組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当行が合併(当行が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割若しくは新設分割(それぞれ当行が分割会社となる場合に限る。)、株式交換若しくは株式移転(それぞれ当行が完全子会社となる場合に限る。)

(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。)の直前において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。

但し、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

- ① 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
- ② 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- ③ 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案のうえ、(注2)に準じて決定する。
- ④ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に上記③に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。
- ⑤ 新株予約権を行使することができる期間
前記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、前記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- ⑥ 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

- (イ) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、これを切り上げるものとする。
- (ロ) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(イ)記載の資本金等増加限度額から上記(イ)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- ⑦ 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
- ⑧ 新株予約権の行使の条件
(注3)に準じて決定する。
- ⑨ 新株予約権の取得条項
当行は、以下の(イ)、(ロ)、(ハ)、(ニ)又は(ホ)の議案につき当行株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当行取締役会決議がなされた場合)は、当行取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができる。
 - (イ) 当行が消滅会社となる合併契約承認の議案
 - (ロ) 当行が分割会社となる分割契約又は分割計画承認の議案
 - (ハ) 当行が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画承認の議案
 - (ニ) 当行の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当行の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
 - (ホ) 新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当行の承認を要すること又は当該種類の株式について当行が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2013年1月10日 (注)	△350	33,805	—	45,743	—	38,351

(注) 自己株式の消却による減少であります。

(5) 【所有者別状況】

2018年3月31日現在

区分	株式の状況 (1単元の株式数100株)							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	62	29	894	168	—	5,609	6,762	—
所有株式数 (単元)	—	152,592	4,212	79,659	52,942	—	47,113	336,518	153,656
所有株式数 の割合 (%)	—	45.35	1.25	23.67	15.73	—	14.00	100.00	—

(注) 1 自己株式269,901株は「個人その他」に2,699単元、「単元未満株式の状況」に1株含まれております。

2 「その他の法人」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が14単元含まれております。

3 「金融機関」及び「単元未満株式の状況」の欄には、役員報酬BIP信託に係る信託口が保有する当行株式が、それぞれ386単元及び14株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2018年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式（自己株式を除く。）の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社（信託口）	東京都中央区晴海 1-8-11	2,969,600	8.85
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社（信託口4）	東京都中央区晴海 1-8-11	1,258,500	3.75
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社（信託口）	東京都港区浜松町 2-11-3	1,149,900	3.42
株式会社千葉銀行	千葉市中央区千葉港 1-2	925,000	2.75
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社（信託口9）	東京都中央区晴海 1-8-11	752,800	2.24
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内 2-1-1	735,858	2.19
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内 2-7-1	727,587	2.16
DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO(常任代理人 シティ バンク、エヌ・エイ東京支店)	PALISADES WEST 6300, BEE CAVE ROAD BUILDING ONE AUSTIN TX 78746 US(東京都新 宿区新宿6-27-30)	721,500	2.15
住友生命保険相互会社	東京都中央区築地 7-18-24	702,900	2.09
武蔵野銀行従業員持株会	さいたま市大宮区桜木町 1-10-8	697,153	2.07
計	—	10,640,798	31.72

(注) 1 割合は、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

なお、発行済株式総数から除く自己株式には、役員報酬BIP信託に係る信託口が保有する当行株式（38,614株）は含まれておりません。

2 株式会社三菱東京UFJ銀行は、2018年4月1日をもって、株式会社三菱UFJ銀行に商号変更しております。

3 上記の信託銀行所有株式数のうち、当該銀行の信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口） 1,351,700株

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口4） 1,167,400株

日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口） 1,058,500株

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口9） 752,800株

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2018年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 269,900	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 33,381,900	333,819	—
単元未満株式	普通株式 153,656	—	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	33,805,456	—	—
総株主の議決権	—	333,819	—

(注) 上記の「完全議決権株式(その他)」の欄の普通株式には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が1,400株(議決権の数14個)、役員報酬BIP信託に係る信託口が保有する当行株式38,614株(議決権の数386個)が含まれております。

② 【自己株式等】

2018年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社武蔵野銀行	さいたま市大宮区桜木町 一丁目10番地8	269,900	—	269,900	0.79
計	—	269,900	—	269,900	0.79

(注) 上記の自己保有株式のほか、役員報酬BIP信託に係る信託口が保有する当行株式38,614株を財務諸表上、自己株式として処理しております。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

① 役員に対する株式報酬制度の概要

当行は、中長期的な業績向上と企業価値の増大への貢献意欲を一層高めることを目的として、当行の取締役（社外取締役及び国内非居住者である者を除く。以下同じ。）を対象とした、株式報酬制度（以下「本制度」という。）を導入しております。

本制度としては、役員報酬B I P（Board Incentive Plan）信託（以下「B I P信託」という。）と称される仕組みを採用します。B I P信託とは、米国のパフォーマンス・シェア（Performance Share）制度及び譲渡制限付株式報酬（Restricted Stock）制度を参考にした役員インセンティブ・プランであり、役位や業績目標の達成度等に応じたポイントが当行の取締役に付与され、そのポイントに応じた当行株式及び納税を目的とした当行株式の換価処分金相当額の金銭が取締役の退任時に交付及び給付される株式報酬型の役員報酬であります。

なお、本制度は、2017年3月31日で終了する事業年度から2019年3月31日で終了する事業年度までの3年間（以下「対象期間」という。）を対象とし、信託期間の満了時に信託期間の延長が行われた場合には、以降の各3事業年度をそれぞれ対象期間とします。

② 役員に対する株式報酬制度により取締役に取得させる予定の株式の総数又は総額

当行は、対象期間における当行取締役への報酬として124百万円の金銭を拠出(信託報酬・信託費用を含む)し信託を設定しております。当該信託は、信託された金銭を原資として当行株式40,000株を株式市場から取得しております。

③ 役員に対する株式報酬制度による受益権その他の権利を受けることができる範囲

取締役のうち受益者要件を充足する者

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	3,160	11,179,860
当期間における取得自己株式	336	1,205,495

(注) 1 当期間における取得自己株式には、2018年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

2 取得自己株式には、役員報酬BIP信託に係る信託口が取得した当行株式を含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (株式報酬型ストックオプションの行使)	5,000	14,519,300	—	—
その他 (買増し請求による売却)	90	336,600	—	—
保有自己株式数	269,901	—	270,237	—

(注) 1 当期間におけるその他 (買増し請求による売却) 及び保有自己株式数には、2018年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び買増しによる株式数は含めておりません。

2 処理自己株式数及び保有自己株式数には、役員報酬BIP信託に係る信託口が保有する当行株式数を含めておりません。

3 【配当政策】

利益配分につきましては、地域金融機関として経営の健全性と安定した収益を確保し、内部留保による財務体質の強化を図るとともに、株主の皆さまに報いるため利益の状況や経営環境等を総合的に考慮した上で、安定的な配当を継続的に行うことを基本方針としております。

このような基本方針のもと、2018年3月期は、1株当たり期末配当金を40円（年間配当金80円）といたしました。

当行の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

なお、当行は会社法第454条第5項に規定する中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

また、銀行法第18条の定めにより剰余金の配当に制限を受けております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2017年11月10日 取締役会決議	1,341	40
2018年6月27日 定時株主総会決議	1,341	40

(注) 2017年11月10日取締役会決議及び2018年6月27日定時株主総会決議による配当金の総額には、役員報酬BIP信託に係る信託口が保有する当行株式に対する配当金1百万円がそれぞれ含まれております。

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第91期	第92期	第93期	第94期	第95期
決算年月	2014年3月	2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月
最高(円)	4,750	4,455	5,050	3,755	4,020
最低(円)	2,805	3,075	2,699	2,156	2,997

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	2017年10月	11月	12月	2018年1月	2月	3月
最高(円)	3,740	3,700	3,825	3,995	4,020	3,590
最低(円)	3,305	3,375	3,490	3,795	3,400	3,240

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員 の 状 況】

男性13名 女性1名 (役員のうち女性の比率7%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役頭取 代表取締役	—	加藤 喜久雄	1946年2月5日生	1964年4月 当行入行 1990年4月 東京支店副支店長 1991年11月 春日部支店長 1994年2月 総合管理部経営政策室長 1996年6月 取締役総合管理部長 1997年3月 取締役総合管理部長兼経営政策室長 1999年4月 常務取締役 2002年6月 専務取締役 2004年6月 取締役副頭取 2007年8月 取締役頭取(現職)	2017年 6月から 2年	8,000
取締役 副頭取 代表取締役	—	町田 秀夫	1950年10月7日生	1973年4月 当行入行 1995年6月 法人部次長 1996年6月 秩父支店長 1999年4月 法人業務部長 2001年4月 法人部長 2003年4月 川越支店長 2003年7月 執行役員川越支店長 2005年4月 執行役員人事部長 2006年6月 取締役 2008年6月 常務取締役 2010年6月 ぶぎん総合リース株式会社社長 2014年6月 専務取締役 2017年6月 取締役副頭取(現職)	2017年 6月から 2年	4,300
専務取締役 代表取締役	—	赤城 功一	1955年9月5日生	1978年4月 当行入行 1999年10月 片柳支店長 2001年4月 融資部次長 2002年10月 春日部支店長 2005年4月 熊谷支店長 2007年4月 北浦和支店長 2008年7月 執行役員北浦和支店長 2009年6月 執行役員個人部長 2010年6月 執行役員リスク統括部長 2012年6月 常務取締役 2017年6月 専務取締役(現職)	2017年 6月から 2年	4,200
専務取締役 代表取締役	—	長堀 和正	1961年3月30日生	1984年4月 当行入行 2006年4月 戸田西支店長 2008年6月 越谷支店長 2010年6月 総合企画部長 2011年7月 執行役員総合企画部長兼経営政策室長 2014年6月 常務取締役 2017年6月 専務取締役(現職)	2017年 6月から 2年	3,000
常務取締役	—	小山 和也	1955年4月13日生	1978年4月 当行入行 2002年6月 西上尾支店長 2004年4月 法人部次長 2005年10月 法人部副部長 2006年6月 市場金融部長 2009年6月 リスク統括部長 2009年7月 執行役員リスク統括部長 2010年6月 執行役員融資部長 2013年6月 常務取締役(現職)	2017年 6月から 2年	2,338

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常務取締役	—	白井 利幸	1962年1月2日生	1985年4月 当行入行 2007年4月 伊奈支店長 2009年6月 志木支店長 2011年6月 営業企画部長 2013年7月 執行役員営業企画部長 2014年4月 執行役員人事部長 2015年4月 執行役員人事部長兼キャリア開発室長 2015年6月 常務取締役(現職)	2017年 6月から 2年	1,511
常務取締役	—	黒澤 進	1961年4月11日生	1984年4月 当行入行 2006年4月 三郷支店長 2008年4月 総合企画部次長 2011年4月 総合企画部副部長 2011年6月 市場金融部副部長 2011年10月 市場金融部長 2012年6月 リスク統括部長 2014年6月 総合企画部長兼経営政策室長 2015年7月 執行役員総合企画部長 2017年6月 常務取締役(現職)	2017年 6月から 2年	1,966
取締役	—	石田 恵美	1966年12月5日生	1993年12月 公認会計士登録 1995年4月 矢野公認会計士事務所 パートナ ー(現職) 1997年4月 弁護士登録(所属:東京弁護士 会) 1997年4月 日比谷見附法律事務所入所 2000年4月 同事務所 パートナー(現職) 2006年6月 当行監査役 2013年6月 取締役(現職) 2015年5月 イオンリテール株式会社監査役 (現職)	2017年 6月から 2年	—
取締役	—	樋口 武	1943年7月3日生	1967年4月 富士写真光機株式会社入社 2000年6月 同社代表取締役社長 2005年12月 富士写真フイルム株式会社執行役 員兼フジノン株式会社代表取締役 社長 2008年6月 富士フイルム株式会社取締役常務 執行役員兼フジノン株式会社取締 役会長 2010年6月 富士フイルムホールディングス株 式会社取締役 富士フイルム株式会社取締役常務 執行役員 2013年12月 同社取締役退任 2015年6月 取締役(現職) 2016年3月 株式会社オプトラン取締役(現 職)	2017年 6月から 2年	—
常勤監査役	—	石川 誠	1952年1月5日生	1975年4月 当行入行 1996年2月 桶川支店長 1998年6月 総合管理部次長兼経営政策室長 2000年4月 リスク管理部長 2002年6月 総合企画部長 2003年4月 総合企画部長兼経営政策室長 2005年7月 執行役員総合企画部長兼経営政策 室長 2006年6月 執行役員東京支店長 2008年6月 常務取締役 2013年6月 専務取締役 2014年6月 監査役(現職)	2016年 6月から 4年	6,900

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常勤監査役	—	剣持 好郎	1956年12月8日生	1979年4月 当行入行 2001年4月 人事部人事企画グループ参事役 2003年4月 人事部次長 2005年10月 人事部副部長 2007年4月 与野支店長 2009年6月 人事部長 2011年7月 執行役員人事部長 2014年4月 執行役員監査部長 2015年4月 常務執行役員事務集中部長 2016年6月 監査役(現職)	2016年 6月から 4年	2,600
監査役	—	黒石 輯	1942年4月19日生	1966年4月 株式会社大和銀行入行 2000年6月 同行副頭取 2001年12月 株式会社大和銀ホールディングス 取締役 大和銀信託銀行株式会社代表取締役 社長 2002年6月 株式会社大和銀行副頭取退任 2003年6月 株式会社りそなホールディングス 取締役退任 りそな信託銀行株式会社代表取締役 社長退任 2004年6月 朝日放送株式会社監査役 2009年6月 監査役(現職) 2010年6月 朝日放送株式会社監査役退任	2018年 6月から 4年	—
監査役	—	毛塚 富雄	1950年1月13日生	1972年4月 野村證券株式会社入社 1993年6月 同社取締役 2000年4月 同社代表取締役専務 2000年6月 同社代表取締役専務退任 株式会社ジャフコ代表取締役専務 2002年4月 同社代表取締役副社長 2010年6月 同社監査役 2012年6月 同社監査役退任 2013年6月 監査役(現職)	2018年 6月から 4年	1,000
監査役	—	田村 健次	1946年1月1日生	1964年4月 埼玉県庁入庁 2001年4月 埼玉県労働商工部長 2003年10月 埼玉県公営企業管理者 2005年4月 埼玉県出納長 2007年4月 社会福祉法人恩賜財団済生会支部 埼玉県済生会副会長兼常務理事 2008年8月 一般財団法人自治研修協会理事 (現職) 2011年3月 社会福祉法人恩賜財団済生会支部 埼玉県済生会副会長兼常務理事退 任 2011年4月 学校法人九里学園理事(現職) 2015年6月 監査役(現職)	2015年 6月から 4年	300
計						36,115

- (注) 1 取締役石田恵美及び取締役樋口武は、社外取締役であります。
なお、石田恵美の戸籍上の氏名は、矢野恵美であります。
- 2 監査役黒石輯及び監査役毛塚富雄並びに監査役田村健次は、社外監査役であります。
- 3 執行役員は以下の7名で構成されております。
常務執行役員 (2018年7月1日付昇任予定)
熊谷律、齊藤政春、大友謙
執行役員 野田一郎、貝沼勤、上原忠
(2018年7月1日付就任予定)
若林一弘

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

① 企業統治の体制の概要等

当行では、コーポレート・ガバナンスの充実を経営の重要な課題と認識し、取締役会及び監査役会を設置し、取締役の職務について厳正な監視を行う体制としております。また、取締役会の下位機関として経営会議を設置し、日常的な業務執行の決定並びにそれら業務執行の監督を行うとともに、執行役員制度の導入により、経営と業務執行の役割分担を明確化し、取締役と執行役員がそれぞれ責任をもって業務を行う体制を確立しております。その他、コンプライアンス委員会等を設置し、企業統治の体制を整備しております。

当行が当該体制を採用する理由は、法令、行内規程を遵守しつつ、迅速に意思決定を行い、執行及び監督についても効率的に行うためであります。また、当行では、一般株主と利益相反のおそれがない社外取締役2名及び社外監査役3名を選任しておりますが、その理由は、取締役の職務執行に係るモニタリング・監査に加え、取締役会への出席等を通じて、独立・中立の立場で幅広い視野から積極的に経営に関する意見表明・助言等を行うことで、経営監視機能の客観性及び中立性が確保されるためであります。

具体的な内容は、以下のとおりであります。

(イ) 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備状況

当行の取締役会は、社外取締役2名を含む9名で構成され、原則として毎月1回開催することを常例とし、必要に応じて随時臨時の取締役会を開催し、経営に関する重要な事項、方針及び業務の執行を決定するほか、取締役が取締役会にコンプライアンス、リスク管理、監査結果等の状況について定例的に報告しております。また、取締役会に監査役が出席し、必要と認めるときは意見を述べる体制とし、監視効果を高めております。また、経営会議は、代表取締役のほか、取締役会で指名する取締役をもって構成され、原則として毎月2回ないし4回開催することを常例とし、必要に応じて随時臨時の会議が開催されます。経営会議は、取締役会の定める基本方針に基づいて業務全般に係わる計画及び実施方法に関する一切の重要事項を検討審議しております。当会議には常勤監査役も出席しており、意見を述べることができます。

さらに、経営の観点からコンプライアンス全般を評価し、あらゆる法令、行内規程の遵守はもとより、社会規範に則した誠実かつ公正で透明性の高い企業活動を実現するため、「コンプライアンス委員会」を設置し、半期に一度コンプライアンスに係る推進施策の検討などを実施しております。なお、委員長は取締役頭取、委員は取締役及び常勤監査役並びに担当部長にて構成しております。

(ロ) リスク管理体制の整備の状況

銀行業務に係る各種リスクが、ますます多様化・複雑化する中、経営の健全性を維持・向上していくためには、リスク管理体制の高度化・充実が経営の重要課題との認識のもと、各種リスクの管理方針・管理体制・管理規程等の整備・見直しを順次進めております。

リスク管理については、各種リスクの統括部署であるリスク統括部を中心に、各リスクの所管部署がそれぞれリスク管理を行っております。取締役とのリスクコミュニケーションの場としては、毎月1回開催する「ALMにかかる経営会議」で、統合的リスク管理部署が一元的にリスクを把握した上で、自己資本の範囲内にリスク量を適切に管理・コントロールする体制としているほか、「リスク管理にかかる経営会議」を四半期ごとに開催することとし、統合的リスク管理の観点から各種リスクの管理状況やリスクの削減方法などを集中的に審議していくこととしております。

コンプライアンスについては、年度毎に「コンプライアンス・プログラム」を策定し、その進捗状況を半期毎に開催する「コンプライアンス委員会」で管理する体制としております。

(ハ) 子会社の業務の適正性を確保するための体制整備の状況

当行では、子会社の業務の適正性を確保するため、以下のとおり体制を整備しております。

- (a) 当行グループ会社における業務執行については、関連会社等管理規程ほか行内規程等に基づき運営、管理し、グループ全体としての業務の適正化を図ることとしております。
- (b) 関連会社等管理規程において当行とグループ会社の協議・報告事項を定め、定期的又は随時、協議・報告することを義務付けております。
- (c) 当行は定期的に当行及びグループ会社の取締役が出席する「グループ情報連絡会」を開催し、相互の情報共有に努めております。
- (d) 当行はグループ会社各社にその事業内容毎に想定されるリスクに応じ、その対応規則制定と体制の整備を行わせ、グループ全体としての統合的リスク管理体制を構築しております。
- (e) 当行は関連会社等管理規程において、グループ会社の業務内容に応じて当行の所管部を明確にし、指導及び管理を行っております。
- (f) 当行が定めた経営計画をグループ会社に周知徹底するとともに、グループ会社に事業内容、規模等に応じ経営計画の作成をさせ、進捗管理しております。
- (g) 当行はグループ会社各社にコンプライアンス・マニュアル又は行動規範の作成と体制の整備を行わせ、法令遵守の徹底に努めております。
- (h) 当行はグループ会社各社が定めた法令遵守担当者に対し、定期的に研修を行い、その内容を各社職員へ周知することとしております。
- (i) 法令違反行為などの通報制度として、グループ会社の取締役及び使用人から当行の担当部署へ通報できる内部通報制度を設け、その運用を行うこととしております。
- (j) 当行の内部監査部署は、グループ会社に対する監査を実施し、業務の適正化に努めております。

(ニ) 責任限定契約の内容の概要

社外取締役及び社外監査役との間で会社法第427条第1項に規定する契約を締結しており、契約内容の概要は以下の通りであります。

石田恵美：会社法第423条第1項の責任について、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として、損害賠償責任を負うものとする。

樋口 武：	同上
黒石 輯：	同上
毛塚富雄：	同上
田村健次：	同上

② 内部監査及び監査役監査の状況

当行の内部監査組織は本部内の専門部署「監査部」（22名（2018年3月31日現在））が営業店、本部各部、連結子会社に対し、業務運営の適切性の検証を目的として、定期的に内部監査を実施しております。その結果については取締役会まで報告しております。

当行は監査役会設置会社であり、社外監査役3名を含む5名で監査役会を構成しております。監査役会では、監査に関する協議を行っており、各監査役は監査役会で定められた方針に基づき、営業店、本部各部、連結子会社に対し、業務運営の適切性の検証を目的として、定期的に監査を実施しております。

常勤監査役は、銀行業務における主要部門の責任者を務めた経験から財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。また、社外監査役は金融・企業経営経験、監査役経験及び地方行政経験等からそれぞれ財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携については、定期的な会合において活発な意見交換を行うほか、監査役は必要に応じて内部監査部門及び会計監査人から報告を求める体制としていることで連携の強化を図っております。また、内部監査、監査役監査及び会計監査は、内部統制部門との定期的な意見交換等により密接に連携を図って行われております。

③ 社外取締役及び社外監査役

当行では取締役9名中2名を社外取締役として、監査役5名中3名を社外監査役として選任しております。

(イ) 社外取締役及び社外監査役の人的関係、資本的關係又は取引關係その他の利害關係の概要

- ・社外取締役樋口武氏は富士フィルムホールディングス株式会社の出身であります。当行は同社の株式を保有しているほか、同社及びその子会社である富士フィルム株式会社と通常の銀行取引を行っております。また、社外取締役樋口武氏は株式会社オプトランの取締役であります。当行は同社と通常の銀行取引を行っております。
- ・社外監査役毛塚富雄氏は当行株式1,000株を、社外監査役田村健次氏は当行株式300株を保有しております。また、社外監査役田村健次氏は学校法人九里学園の理事であります。当行は同学園と通常の銀行取引を行っております。

上記以外に、社外取締役及び社外監査役は当行のその他の取締役、その他の監査役と人的関係を有さず、当行との間に通常の銀行取引を除き特に利害関係はありません。

(ロ) 社外取締役及び社外監査役が企業統治において果たす機能及び役割

社外取締役は、社外における客観的な立場から取締役会における意思決定の公平性を向上させ、また、取締役の業務執行に対するモニタリング・監査機能を十分発揮できる体制としております。

社外監査役は、毎月の監査役会において、監査役会で定められた方針に基づき、監査に関する重要な事項の報告を受けて業務運営の適切性の検証、協議を行っております。また、取締役会に出席し、取締役会で定められた審議事項やコンプライアンス、リスク管理、監査結果等の状況についての報告事項の説明を受け、必要があると認めるときは意見を述べる体制としております。

社外取締役及び社外監査役の設置は、会社の業務執行に対する監視機能を強化し、適正なガバナンス態勢を確保する役割があります。

(ハ) 社外取締役及び社外監査役の選任状況に関する考え方

当行では、社外取締役及び社外監査役選任にあたっては、現在や過去の職務をとおしての豊富な知識や経験を有しているか、社外取締役及び社外監査役として職務を適切に遂行できるかを判断し選任しております。また、社外取締役候補者及び社外監査役候補者と当行の間に特別な利害関係がないかなどを確認し、独立性の高い人材を選任しております。

(ニ) 社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針

当行では、独立性を確保しつつ職務を適切に遂行できる人物を選任するため独立性判断基準を定めており、社外取締役及び社外監査役について当該基準を満たす人物を選任する方針としております。当行の社外取締役2名及び社外監査役3名はこの独立性判断基準の要件を満たしており、また、株式会社東京証券取引所に対し一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員としての届出を行っております。

(ホ) 社外取締役及び社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は取締役会において、内部監査部門や内部統制部門等からコンプライアンス、リスク管理、監査結果等の報告を受け意見を述べる体制としております。また、必要に応じて会計監査人から意見を求める体制としております。

社外監査役は監査役会において監査に関する重要な事項の報告を受けて協議を行っております。取締役会に出席し必要と認めるときは意見を述べる体制とし、監視効果を高めております。また、営業店への往査、重要な決裁書類等を閲覧することにより、外部的かつ専門的観点で、業務執行状況の適法性・妥当性等について客観的・合理的な監査を行っております。さらに、必要に応じて内部監査部門、内部統制部門から報告を求め、会計監査人からの意見を求め連携強化を図っております。

④ 役員の報酬等の内容

当事業年度（自2017年4月1日 至2018年3月31日）

(イ) 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員数

役員区分	員数	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額		
			基本報酬	株式報酬等	賞与
取締役 (社外取締役を除く。)	8	275	247	27	—
監査役 (社外監査役を除く。)	2	33	33	—	—
社外役員	5	52	52	—	—

(注) 員数には当事業年度に退任した取締役1名を含めております。

(ロ) 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(ハ) 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

使用人兼務役員が存在しないため、記載しておりません。

(ニ) 役員の報酬等の額の決定に関する方針

基本報酬、賞与、株式報酬等は、株主総会の決議によって定められた報酬限度額の範囲内において、取締役は取締役会、監査役は監査役会の協議によって決定しております。

2011年6月29日開催の第88回定時株主総会の決議によって定められた報酬限度額は、取締役が年額350百万円、監査役が年額60百万円であります。また、上記取締役の報酬限度額とは別枠に、2016年6月28日開催の第93回定時株主総会の決議によって定められた株式報酬等の取締役（社外取締役を除く）に対する報酬等の限度額は、3事業年度を対象として合計300百万円であります。

(a) 取締役

前期の業績、決算状況に基づき、役員の役位、在職年数等も考慮して決定しております。

なお、2017年度は賞与を支給しておりません。

また、取締役（社外取締役を除く）向けの株式報酬制度については、役位や業績目標の達成度等に応じて決定しております。

(b) 監査役

常勤監査役と非常勤監査役に大別し、監査役会の協議にて決定しております。

なお、監査役賞与の制度はありません。

⑤ 株式の保有状況

(イ) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄数及び貸借対照表計上額

銘柄数 191銘柄

貸借対照表計上額の合計額 67,149百万円

(ロ) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

貸借対照表計上額の大きい順の30銘柄は次のとおりであります。

(特定投資株式)

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表 計上額 (百万円)	保有目的
株式会社ヤオコー	1,292,544	5,467	取引関係の維持・強化
株式会社ヤクルト本社	858,000	5,302	取引関係の維持・強化
株式会社千葉銀行	4,479,500	3,202	総合的取引関係の維持・強化
株式会社ベルク	677,200	2,932	取引関係の維持・強化
日本瓦斯株式会社	802,714	2,604	取引関係の維持・強化
株式会社西武ホールディングス	1,155,000	2,121	取引関係の維持・強化
アサヒグループホールディングス株式会社	500,000	2,104	取引関係の維持・強化
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	2,097,039	1,467	総合的取引関係の維持・強化
ニッコンホールディングス株式会社	594,709	1,412	取引関係の維持・強化
東京海上ホールディングス株式会社	299,000	1,404	総合的取引関係の維持・強化
住友不動産株式会社	445,000	1,284	取引関係の維持・強化
株式会社ハイデイ日高	490,198	1,179	取引関係の維持・強化
野村ホールディングス株式会社	1,500,000	1,037	総合的取引関係の維持・強化
株式会社しまむら	69,300	1,019	取引関係の維持・強化
株式会社めぶきフィナンシャルグループ	2,000,000	890	総合的取引関係の維持・強化
富士フイルムホールディングス株式会社	200,000	869	取引関係の維持・強化
森永乳業株式会社	964,048	796	取引関係の維持・強化
株式会社宮崎銀行	2,162,000	741	総合的取引関係の維持・強化
株式会社北越銀行	258,200	741	総合的取引関係の維持・強化
株式会社東邦銀行	1,763,000	738	総合的取引関係の維持・強化
株式会社島忠	260,525	706	取引関係の維持・強化
ゼリア新薬工業株式会社	402,600	689	取引関係の維持・強化
東日本旅客鉄道株式会社	64,200	622	取引関係の維持・強化
株式会社マミーマート	303,010	598	取引関係の維持・強化
株式会社第四銀行	1,094,000	482	総合的取引関係の維持・強化
株式会社京葉銀行	900,147	432	総合的取引関係の維持・強化
リズム時計工業株式会社	2,171,613	414	取引関係の維持・強化
株式会社八十二銀行	621,372	390	総合的取引関係の維持・強化
株式会社岩手銀行	82,400	388	総合的取引関係の維持・強化
株式会社沖縄銀行	88,200	375	総合的取引関係の維持・強化

(注) 特定投資株式は、貸借対照表計上額が資本金額の100分の1を越える銘柄数が30銘柄に満たないことから、貸借対照表計上額の上位30銘柄について記載しております。なお、みなし保有株式に該当する銘柄はありません。

(当事業年度)

貸借対照表計上額の大きい順の30銘柄は次のとおりであります。

(特定投資株式)

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表 計上額 (百万円)	保有目的
株式会社ヤオコー	1,292,544	7,406	取引関係の維持・強化
株式会社ヤクルト本社	858,000	6,752	取引関係の維持・強化
株式会社ベルク	677,200	4,144	取引関係の維持・強化
日本瓦斯株式会社	802,714	3,989	取引関係の維持・強化
株式会社千葉銀行	4,479,500	3,829	総合的取引関係の維持・強化
アサヒグループホールディングス株式会社	500,000	2,833	取引関係の維持・強化
株式会社西武ホールディングス	1,155,000	2,139	取引関係の維持・強化
住友不動産株式会社	445,000	1,751	取引関係の維持・強化
ニッコンホールディングス株式会社	594,709	1,659	取引関係の維持・強化
株式会社ハイデイ日高	588,237	1,560	取引関係の維持・強化
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	2,097,039	1,461	総合的取引関係の維持・強化
東京海上ホールディングス株式会社	299,000	1,415	総合的取引関係の維持・強化
野村ホールディングス株式会社	1,500,000	922	総合的取引関係の維持・強化
株式会社しまむら	69,300	922	取引関係の維持・強化
株式会社島忠	260,525	885	取引関係の維持・強化
富士フイルムホールディングス株式会社	200,000	849	取引関係の維持・強化
森永乳業株式会社	192,809	834	取引関係の維持・強化
株式会社めぶきフィナンシャルグループ	2,000,000	818	総合的取引関係の維持・強化
株式会社マミーマート	303,010	725	取引関係の維持・強化
株式会社東邦銀行	1,763,000	717	総合的取引関係の維持・強化
株式会社宮崎銀行	216,200	714	総合的取引関係の維持・強化
東日本旅客鉄道株式会社	64,200	633	取引関係の維持・強化
株式会社北越銀行	258,200	599	総合的取引関係の維持・強化
株式会社第四銀行	109,400	514	総合的取引関係の維持・強化
リズム時計工業株式会社	217,161	513	取引関係の維持・強化
水戸証券株式会社	1,167,000	488	総合的取引関係の維持・強化
株式会社京葉銀行	900,147	427	総合的取引関係の維持・強化
株式会社芝浦電子	77,440	409	取引関係の維持・強化
株式会社沖縄銀行	88,200	396	総合的取引関係の維持・強化
株式会社四国銀行	251,400	376	総合的取引関係の維持・強化

(注) 特定投資株式は、貸借対照表計上額が資本金額の100分の1を越える銘柄数が30銘柄に満たないことから、貸借対照表計上額の上位30銘柄について記載しております。なお、みなし保有株式に該当する銘柄はありません。

(ハ) 保有目的が純投資目的である投資株式の貸借対照表計上額、受取配当金、売却損益及び評価損益

	前事業年度			
	貸借対照表計上額 (百万円)	受取配当金 (百万円)	売却損益 (百万円)	評価損益 (百万円)
上場株式	4,340	79	420	△202
非上場株式	—	—	—	—

	当事業年度			
	貸借対照表計上額 (百万円)	受取配当金 (百万円)	売却損益 (百万円)	評価損益 (百万円)
上場株式	4,824	91	647	△318
非上場株式	—	—	—	—

(ニ) 当事業年度中に投資株式のうち、保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの該当事項はありません。

(ホ) 当事業年度中に投資株式のうち、保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの該当事項はありません。

⑥ その他

(イ) 会計監査の状況

当行の会計監査人については、新日本有限責任監査法人と契約しております。会計監査業務を執行した公認会計士は、村田賢治氏（監査年数1年）及び細野和也氏（監査年数3年）であり、新日本有限責任監査法人に所属しております。会計監査業務に係る補助者は、公認会計士4名、公認会計士試験合格者5名、その他7名であります。

また、その他、法律事務所、税理士法人と顧問契約を締結し適宜助言を受けております。

(ロ) 取締役の定数及び取締役の選任決議要件

当行では、取締役の員数は定款により10名以内と定めており、取締役の員数をスリム化することで迅速な経営判断を可能としております。また、当行では、取締役は株主総会において選任致しますが、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、累積投票によらない旨を定款に定めております。

(ハ) 株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

当行は、機動的な資本政策の遂行を可能にするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。また、当行は、株主への機動的な利益還元を行うことを目的として、会社法第454条第5項の規定により、取締役会決議によって、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主若しくは信託受託者、登録株式質権者に対し、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

(ニ) 株主総会の特別決議要件

当行は、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	60	3	60	—
連結子会社	7	—	7	—
計	67	3	67	—

② 【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

（前連結会計年度）

- ・システムリスク管理態勢調査業務

（当連結会計年度）

- ・該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

- 1 当行の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1976年大蔵省令第28号）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（1982年大蔵省令第10号）に準拠しております。
- 2 当行の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1963年大蔵省令第59号）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（1982年大蔵省令第10号）に準拠しております。
- 3 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（自2017年4月1日 至2018年3月31日）の連結財務諸表及び事業年度（自2017年4月1日 至2018年3月31日）の財務諸表について、新日本有限責任監査法人の監査証明を受けております。
- 4 当行は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更についての的確に対応することができる体制の整備を行うため、公益財団法人財務会計基準機構に加入し、企業会計基準委員会等の行う研修に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
資産の部		
現金預け金	※7 211,372	※7 250,530
買入金銭債権	8,626	10,558
商品有価証券	621	364
金銭の信託	1,500	1,490
有価証券	※1, ※7, ※14 781,884	※1, ※7, ※14 740,176
貸出金	※2, ※4, ※5, ※6, ※8 3,412,133	※2, ※4, ※5, ※6, ※8 3,457,846
外国為替	※6 3,858	※6 4,951
リース債権及びリース投資資産	※2, ※4, ※5 19,189	※2, ※4, ※5 20,985
その他資産	※2, ※4, ※5, ※7 29,467	※2, ※4, ※5, ※7 34,455
有形固定資産	※10, ※11 37,398	※10, ※11 37,374
建物	10,126	9,999
土地	※9 25,300	※9 25,322
建設仮勘定	133	244
その他の有形固定資産	1,836	1,808
無形固定資産	3,050	2,863
ソフトウェア	2,875	2,688
その他の無形固定資産	175	175
退職給付に係る資産	5,843	6,659
繰延税金資産	1,050	1,010
支払承諾見返	6,516	4,802
貸倒引当金	△15,375	△13,377
資産の部合計	4,507,139	4,560,693
負債の部		
預金	※7 3,938,291	※7 4,030,917
譲渡性預金	188,765	163,420
コールマネー及び売渡手形	※7 24,706	※7 22,187
債券貸借取引受入担保金	※7 46,434	※7 21,629
借入金	※12 17,152	※12 15,715
外国為替	162	239
社債	※13 15,000	※13 15,000
その他負債	20,710	22,529
賞与引当金	1,251	1,210
役員賞与引当金	10	11
退職給付に係る負債	4,120	3,810
役員退職慰労引当金	-	29
利息返還損失引当金	42	59
睡眠預金払戻損失引当金	754	651
ポイント引当金	76	78
偶発損失引当金	311	219
株式報酬引当金	14	38
固定資産解体費用引当金	-	294
繰延税金負債	4,616	6,578
再評価に係る繰延税金負債	※9 4,227	※9 4,227
支払承諾	6,516	4,802
負債の部合計	4,273,164	4,313,650

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
純資産の部		
資本金	45,743	45,743
資本剰余金	38,290	38,291
利益剰余金	120,667	128,901
自己株式	△907	△900
株主資本合計	203,793	212,036
その他有価証券評価差額金	24,813	28,754
繰延ヘッジ損益	△1,399	△1,279
土地再評価差額金	※9 8,286	※9 8,286
退職給付に係る調整累計額	△1,831	△1,105
その他の包括利益累計額合計	29,869	34,655
新株予約権	80	66
非支配株主持分	230	285
純資産の部合計	233,974	247,043
負債及び純資産の部合計	4,507,139	4,560,693

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
経常収益	70,903	72,263
資金運用収益	43,331	42,373
貸出金利息	35,496	33,731
有価証券利息配当金	7,600	8,387
コールローン利息及び買入手形利息	△15	△4
預け金利息	0	0
その他の受入利息	249	259
役務取引等収益	12,826	13,824
その他業務収益	1,487	1,365
その他経常収益	13,257	14,699
償却債権取立益	1,022	568
その他の経常収益	※1 12,234	※1 14,131
経常費用	58,015	56,530
資金調達費用	2,132	1,938
預金利息	830	624
譲渡性預金利息	45	31
コールマネー利息及び売渡手形利息	218	301
債券貸借取引支払利息	143	258
借入金利息	123	113
社債利息	133	91
その他の支払利息	636	518
役務取引等費用	3,874	3,751
その他業務費用	851	1,525
営業経費	※2 36,851	※2 36,587
その他経常費用	14,306	12,727
貸倒引当金繰入額	4,239	1,716
その他の経常費用	※3 10,066	※3 11,010
経常利益	12,887	15,732
特別利益	-	0
固定資産処分益	-	0
特別損失	6	399
固定資産処分損	5	7
減損損失	-	※4 1
その他の特別損失	1	※5 390
税金等調整前当期純利益	12,881	15,334
法人税、住民税及び事業税	3,571	4,573
法人税等調整額	△354	△207
法人税等合計	3,216	4,366
当期純利益	9,664	10,967
非支配株主に帰属する当期純利益又は非支配株主に 帰属する当期純損失(△)	△98	50
親会社株主に帰属する当期純利益	9,762	10,917

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
当期純利益	9,664	10,967
その他の包括利益	※1 △762	※1 4,787
その他有価証券評価差額金	△2,301	3,942
繰延ヘッジ損益	657	119
退職給付に係る調整額	881	725
包括利益	8,902	15,755
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	8,998	15,703
非支配株主に係る包括利益	△96	51

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2016年4月1日 至 2017年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	45,743	38,351	113,922	△804	197,213
当期変動額					
剰余金の配当			△3,018		△3,018
親会社株主に帰属する 当期純利益			9,762		9,762
自己株式の取得				△104	△104
自己株式の処分		0		0	0
利益剰余金から 資本剰余金への振替		-	-		-
連結子会社の 自己株式の取得による 持分の増減		△60			△60
連結子会社株式の売却 による持分の増減		-			-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	△60	6,744	△103	6,580
当期末残高	45,743	38,290	120,667	△907	203,793

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主 持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	退職給付に 係る調整 累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	27,116	△2,056	8,286	△2,712	30,633	74	1,157	229,078
当期変動額								
剰余金の配当								△3,018
親会社株主に帰属する 当期純利益								9,762
自己株式の取得								△104
自己株式の処分								0
利益剰余金から 資本剰余金への振替								-
連結子会社の 自己株式の取得による 持分の増減								△60
連結子会社株式の売却 による持分の増減								-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△2,303	657	-	881	△764	6	△926	△1,684
当期変動額合計	△2,303	657	-	881	△764	6	△926	4,895
当期末残高	24,813	△1,399	8,286	△1,831	29,869	80	230	233,974

当連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	45,743	38,290	120,667	△907	203,793
当期変動額					
剰余金の配当			△2,682		△2,682
親会社株主に帰属する 当期純利益			10,917		10,917
自己株式の取得				△11	△11
自己株式の処分		△0		18	18
利益剰余金から 資本剰余金への振替		0	△0		-
連結子会社の 自己株式の取得による 持分の増減		-			-
連結子会社株式の売却 による持分の増減		1			1
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	1	8,233	7	8,242
当期末残高	45,743	38,291	128,901	△900	212,036

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主 持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	退職給付に 係る調整 累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	24,813	△1,399	8,286	△1,831	29,869	80	230	233,974
当期変動額								
剰余金の配当								△2,682
親会社株主に帰属する 当期純利益								10,917
自己株式の取得								△11
自己株式の処分								18
利益剰余金から 資本剰余金への振替								-
連結子会社の 自己株式の取得による 持分の増減								-
連結子会社株式の売却 による持分の増減								1
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	3,941	119	-	725	4,786	△14	54	4,826
当期変動額合計	3,941	119	-	725	4,786	△14	54	13,068
当期末残高	28,754	△1,279	8,286	△1,105	34,655	66	285	247,043

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	12,881	15,334
減価償却費	2,617	3,271
減損損失	-	1
持分法による投資損益 (△は益)	△28	△8
貸倒引当金の増減 (△)	101	△1,998
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△1	△41
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	△0	1
退職給付に係る資産の増減額 (△は増加)	△356	△438
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△252	△314
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	-	29
利息返還損失引当金の増減額 (△は減少)	△14	16
睡眠預金払戻損失引当金の増減 (△)	214	△102
ポイント引当金の増減額 (△は減少)	7	2
偶発損失引当金の増減 (△)	△101	△91
株式報酬引当金の増減額 (△は減少)	14	23
固定資産解体費用引当金の増減 (△)	-	294
資金運用収益	△43,331	△42,373
資金調達費用	2,132	1,938
有価証券関係損益 (△)	△985	△578
金銭の信託の運用損益 (△は運用益)	△1	6
為替差損益 (△は益)	114	2,579
固定資産処分損益 (△は益)	5	7
商品有価証券の純増 (△) 減	△126	257
貸出金の純増 (△) 減	△92,966	△45,713
預金の純増減 (△)	93,256	92,626
譲渡性預金の純増減 (△)	32,938	△25,345
債券貸借取引受入担保金の純増減 (△)	39,177	△24,805
借入金 (劣後特約付借入金を除く) の純増減 (△)	1,157	1,062
預け金 (日銀預け金を除く) の純増 (△) 減	24	108
コールローン等の純増 (△) 減	2,926	△1,932
コールマネー等の純増減 (△)	24,706	△2,519
外国為替 (資産) の純増 (△) 減	△1,543	△1,092
外国為替 (負債) の純増減 (△)	△174	76
資金運用による収入	44,157	42,636
資金調達による支出	△2,417	△1,904
その他	△1,602	△9,137
小計	112,532	1,877
法人税等の支払額	△5,091	△3,187
営業活動によるキャッシュ・フロー	107,440	△1,310

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△171,083	△161,253
有価証券の売却による収入	30,192	47,093
有価証券の償還による収入	114,236	162,748
金銭の信託の増加による支出	△9	-
金銭の信託の減少による収入	-	0
有形固定資産の取得による支出	△1,214	△1,945
有形固定資産の売却による収入	-	1
無形固定資産の取得による支出	△1,040	△892
資産除去債務の履行による支出	△13	△2
投資活動によるキャッシュ・フロー	△28,933	45,749
財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付借入金返済による支出	△2,500	△2,500
劣後特約付社債の償還による支出	△10,000	-
配当金の支払額	△3,018	△2,682
非支配株主への配当金の支払額	△0	△0
自己株式の取得による支出	△104	△11
子会社の自己株式の取得による支出	△890	-
自己株式の売却による収入	0	17
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の売却による収入	-	4
財務活動によるキャッシュ・フロー	△16,513	△5,172
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	61,994	39,266
現金及び現金同等物の期首残高	148,831	210,826
現金及び現金同等物の期末残高	※1 210,826	※1 250,092

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 7社

主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。

(連結の範囲の変更)

むさしのハーモニー株式会社は新規設立により、当連結会計年度から連結の範囲に含めております。

(2) 非連結子会社 1社

会社名

むさしの地域創生推進ファンド投資事業有限責任組合

非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社

該当事項はありません。

(2) 持分法適用の関連会社 1社

会社名

ちばぎんアセットマネジメント株式会社

(3) 持分法非適用の非連結子会社 1社

会社名

むさしの地域創生推進ファンド投資事業有限責任組合

(4) 持分法非適用の関連会社 2社

会社名

千葉・武蔵野アライアンス株式会社

千葉・武蔵野アライアンス1号投資事業有限責任組合

持分法非適用の非連結子会社及び関連会社は、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除外しております。

なお、当連結会計年度に、千葉・武蔵野アライアンス株式会社及び千葉・武蔵野アライアンス1号投資事業有限責任組合をそれぞれ設立しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は次のとおりであります。

3月末日 7社

4 会計方針に関する事項

(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、持分法非適用の関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

② 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

当行の有形固定資産は、定率法（ただし、1998年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	15年～50年
その他	4年～20年

連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。

（会計上の見積りの変更）

（耐用年数の変更）

当行が保有する本店の建物、建物附属設備及び構築物については、従来、耐用年数を4年～50年として減価償却を行ってまいりましたが、2017年4月27日開催の取締役会において本店ビル建替えを行う決議をしたことに伴い、旧本店の解体を行うことから、旧本店にかかる有形固定資産の耐用年数を短縮し、将来にわたり変更しております。

この結果、当連結会計年度の経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ794百万円減少しております。

② 無形固定資産

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は7,032百万円（前連結会計年度末は6,780百万円）であります。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(6) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(7) 役員賞与引当金の計上基準

連結子会社の役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(8) 役員退職慰労引当金の計上基準

連結子会社の役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

(9) 利息返還損失引当金の計上基準

連結子会社の利息返還損失引当金は、利息制限法の上限金利を超過する貸付金利息の返還請求に備えるため、過去の返還実績等を勘案した見積返還額を計上しております。

(10) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

- (11) ポイント引当金の計上基準
ポイント引当金は、連結子会社が行っているクレジットカード業務に係る交換可能ポイントの将来の利用による負担に備えるため、当連結会計年度末において将来利用されると見込まれる額を計上しております。
- (12) 偶発損失引当金の計上基準
偶発損失引当金は、信用保証協会等に対する責任共有制度負担金及び保証協会負担金等の支払いに備えるため、過去の実績に基づき、将来の支払見込額を計上しております。
- (13) 株式報酬引当金の計上基準
株式報酬引当金は、役員に対する将来の当行株式の給付に備えるため、株式交付規程に基づき、役員に割り当てられたポイントに応じた株式の給付見込額を基礎として計上しております。
- (14) 固定資産解体費用引当金の計上基準
固定資産解体費用引当金は、当行の旧本店建物等の解体に伴う支出に備えるため、将来発生すると見込まれる額を計上しております。
- (15) 退職給付に係る会計処理の方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。
過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により損益処理
数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定率法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から損益処理
なお、退職給付に係る負債の当連結会計年度末残高には執行役員分38百万円（前連結会計年度末は33百万円）が含まれております。
また、連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る当期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。
- (16) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- (17) リース取引の処理方法
（貸手側）
リース取引開始日が「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号2007年3月30日）適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号同前）第81項に基づき、同会計基準適用初年度の前連結会計年度末における固定資産の適正な帳簿価額（減価償却累計額控除後）をリース投資資産の期首の価額として計上しております。
なお、同適用指針第80項を適用した場合と比べ、税金等調整前当期純利益は3百万円増加（前連結会計年度末は6百万円増加）しております。
- (18) 収益及び費用の計上基準
ファイナンス・リース取引に係る収益及び費用の計上基準
リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。
- (19) 重要なヘッジ会計の方法
金利リスク・ヘッジ
当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 2002年2月13日）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。
なお、一部の資産については金利スワップの特例処理を行っております。
- (20) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。
- (21) 消費税等の会計処理
当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税（以下、「消費税等」という。）の会計処理は、税抜方式によっております。
ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当連結会計年度の費用に計上しております。

(未適用の会計基準等)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2018年3月30日 企業会計基準委員会)及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2018年3月30日 企業会計基準委員会)

(1)概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2)適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3)当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(追加情報)

(役員向け株式報酬制度)

当行は、2016年度より、当行取締役(社外取締役及び国内非居住者である者を除く。以下同じ。)を対象とした、役員報酬BIP信託を導入しております。

1 取引の概要

役員報酬BIP信託は、中長期的な業績向上と企業価値増大への貢献意欲を一層高めることを目的とした役員インセンティブ・プランであり、役位や業績目標の達成度等に応じたポイントが当行の取締役に付与され、そのポイントに応じた当行株式及び当行株式の換価処分金相当額の金銭が取締役の退職時に交付及び給付される株式報酬型の役員報酬であります。

2 信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する会計処理

当該信託契約に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 2015年3月26日)に準じております。

3 信託が所有する自社の株式に関する事項

信託が所有する当行株式は株主資本に自己株式として計上しております。信託における自己株式の帳簿価額、期末株式数及び期中平均株式数は以下のとおりであります。

- | | |
|----------------|---------------------------|
| (1) 信託における帳簿価額 | 96百万円(前連結会計年度末は99百万円) |
| (2) 期末株式数 | 38,614株(前連結会計年度末は40,000株) |
| (3) 期中平均株式数 | 38,973株(前連結会計年度は24,509株) |

なお、期末株式数及び期中平均株式数は1株当たり情報の算定上、控除する自己株式に含めておりません。

(連結貸借対照表関係)

※1 非連結子会社及び関連会社の株式又は出資金の総額

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
株式	64百万円	78百万円
出資金	192百万円	258百万円

※2 貸出金(求償債権等を含む。以下3、4同じ。)のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
破綻先債権額	3,423百万円	2,165百万円
延滞債権額	47,892百万円	41,347百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(1965年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

※3 貸出金のうち3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
3カ月以上延滞債権額	一百万円	一百万円

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

※4 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
貸出条件緩和債権額	12,900百万円	17,393百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

※5 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
合計額	64,216百万円	60,906百万円

なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 2002年2月13日)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
	14,699百万円	16,575百万円

※7 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
担保に供している資産		
有価証券	98,754百万円	69,376百万円
計	98,754百万円	69,376百万円
担保資産に対応する債務		
預金	3,757百万円	3,033百万円
コールマネー及び売渡手形	6,058百万円	6,374百万円
債券貸借取引受入担保金	46,434百万円	21,629百万円

上記のほか、為替決済、公金事務取扱等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
預け金	7百万円	7百万円
有価証券	13,651百万円	6,930百万円
その他資産	146百万円	146百万円

また、その他資産には、保証金及び中央清算機関差入証拠金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
保証金	2,471百万円	2,745百万円
中央清算機関差入証拠金	2,800百万円	9,700百万円

※8 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
融資未実行残高	368,756百万円	382,737百万円
うち契約残存期間が 1年以内のもの	340,287百万円	352,080百万円

このほかに総合口座の当座貸越契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
融資未実行残高	293,935百万円	283,717百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※9 土地の再評価に関する法律（1998年3月31日公布法律第34号）に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 1998年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（1998年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税法に基づいて、（奥行価格補正、側方路線影響加算、不整形地補正による補正等）合理的な調整を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の期末における時価の合計額が当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額を下回る金額

前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
9,510百万円	9,507百万円

※10 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
減価償却累計額	28,637百万円	29,753百万円

※11 有形固定資産の圧縮記帳額

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
圧縮記帳額 (当該連結会計年度の圧縮記帳額)	1,469百万円 (一百万円)	1,469百万円 (一百万円)

※12 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれております。

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
劣後特約付借入金	7,500百万円	5,000百万円

※13 社債は、劣後特約付社債であります。

※14 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当行の保証債務の額

前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
15,631百万円	20,142百万円

(連結損益計算書関係)

※1 その他の経常収益には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
株式等売却益	965百万円	1,753百万円
リース料収入	6,967百万円	7,201百万円
延払収入	2,586百万円	2,724百万円

※2 営業経費には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
給料・手当	15,261百万円	14,838百万円
退職給付費用	1,333百万円	977百万円
外注委託料	4,240百万円	4,037百万円

※3 その他の経常費用には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
貸出金償却	15百万円	6百万円
株式等売却損	81百万円	148百万円
株式等償却	一百万円	75百万円
リース原価	6,269百万円	6,464百万円
延払原価	2,459百万円	2,589百万円

※4 減損損失

前連結会計年度(自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

当連結会計年度において、当行は埼玉県内の営業用店舗について減損損失を計上しております。

営業用店舗(賃借店舗)は、営業キャッシュ・フローの低下により帳簿価額を回収可能額まで減額し1百万円(建物1百万円)を減損損失として特別損失に計上しております。

営業用店舗については継続的な収支の把握を行っている単位である各営業店を、遊休資産については各資産をグルーピングの最小単位としており、連結子会社は各社を一つの単位としてグルーピングを行っております。また、本部、事務センター、厚生施設等については独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。

なお、減損損失の測定に使用した回収可能価額は正味売却価額であります。正味売却価額は、路線価を基準に奥行価格補正等の合理的な調整を加味した価額、又は固定資産税評価額からそれぞれ処分費用見込額を控除して算出しております。

※5 その他の特別損失は、当行の本店ビル建替えに伴い将来発生すると見込まれる旧本店建物等の地上部解体費用294百万円及びアスベスト除去費用95百万円であります。

(連結包括利益計算書関係)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	△1,789百万円	7,766百万円
組替調整額	△1,760百万円	△1,983百万円
税効果調整前	△3,549百万円	5,783百万円
税効果額	1,248百万円	△1,840百万円
その他有価証券評価差額金	△2,301百万円	3,942百万円
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	362百万円	△292百万円
組替調整額	583百万円	464百万円
税効果調整前	946百万円	171百万円
税効果額	△288百万円	△52百万円
繰延ヘッジ損益	657百万円	119百万円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	303百万円	373百万円
組替調整額	963百万円	669百万円
税効果調整前	1,267百万円	1,043百万円
税効果額	△385百万円	△317百万円
退職給付に係る調整額	881百万円	725百万円
その他の包括利益合計	△762百万円	4,787百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	33,805	—	—	33,805	
合計	33,805	—	—	33,805	
自己株式					
普通株式	270	41	0	311	(注) 1、2
合計	270	41	0	311	

- (注) 1 当連結会計年度末の自己株式には、役割報酬BIP信託に係る信託口が保有する当行株式40千株が含まれております。
- 2 自己株式の株式数の増加は、役員報酬BIP信託に係る信託口が取得した当行株式40千株及び単元未満株式の買取りによる増加1千株であります。また、自己株式の株式数の減少は、単元未満株式の買増請求による減少であります。

2 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)	摘要
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末		
当行	ストック・オプション としての新株予約権		—	—	—	—	80	
	合計		—	—	—	—	80	

3 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2016年6月28日 定時株主総会	普通株式	1,676	50	2016年3月31日	2016年6月29日
2016年11月11日 取締役会	普通株式	1,341	40	2016年9月30日	2016年12月9日

- (注) 1 2016年6月28日定時株主総会決議による1株当たり配当額50円のうち10円は特別配当であります。
- 2 2016年11月11日取締役会決議による配当金の総額には、役員報酬BIP信託に係る信託口が保有する当行株式に対する配当金1百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2017年6月28日 定時株主総会	普通株式	1,341	利益剰余金	40	2017年 3月31日	2017年 6月29日

- (注) 2017年6月28日定時株主総会決議による配当金の総額には、役員報酬BIP信託に係る信託口が保有する当行株式に対する配当金1百万円が含まれております。

当連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	33,805	—	—	33,805	
合計	33,805	—	—	33,805	
自己株式					
普通株式	311	3	6	308	(注) 1、2
合計	311	3	6	308	

(注) 1 当連結会計年度末の自己株式には、役員報酬BIP信託に係る信託口が保有する当行株式38千株が含まれております。

2 自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取りによる増加であります。また、自己株式の株式数の減少は、ストック・オプションの権利行使5千株、役員報酬BIP信託に係る信託口から対象者への給付1千株及び単元未満株式の買増請求による減少0千株であります。

2 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計 年度末残高 (百万円)	摘要
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末		
当行	ストック・オプション としての新株予約権		—	—	—	66		
	合計		—	—	—	66		

3 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2017年6月28日 定時株主総会	普通株式	1,341	40	2017年3月31日	2017年6月29日
2017年11月10日 取締役会	普通株式	1,341	40	2017年9月30日	2017年12月8日

(注) 2017年6月28日定時株主総会決議及び2017年11月10日取締役会決議による配当金の総額には、役員報酬BIP信託に係る信託口が保有する当行株式に対する配当金1百万円がそれぞれ含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年6月27日 定時株主総会	普通株式	1,341	利益剰余金	40	2018年 3月31日	2018年 6月28日

(注) 2018年6月27日定時株主総会決議による配当金の総額には、役員報酬BIP信託に係る信託口が保有する当行株式に対する配当金1百万円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
現金預け金勘定	211,372百万円	250,530百万円
日本銀行以外の預け金	△546百万円	△438百万円
現金及び現金同等物	210,826百万円	250,092百万円

(リース取引関係)

(貸手側)

1 ファイナンス・リース取引

(1) リース投資資産の内訳

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
リース料債権部分	20,841	22,956
見積残存価額部分	140	153
受取利息相当額	△1,792	△2,124
リース投資資産	19,189	20,985

(2) リース投資資産に係るリース料債権部分の連結貸借対照表日後の回収予定額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
1年以内	5,976	6,418
1年超2年以内	4,951	5,274
2年超3年以内	3,790	4,183
3年超4年以内	2,671	3,169
4年超5年以内	1,713	2,070
5年超	1,737	1,840
合計	20,841	22,956

2 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
1年内	30	26
1年超	24	15
合計	55	42

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当行グループは、埼玉県を中心に、預金業務及び貸出金業務を主体としつつ、有価証券業務のほか、リース業務、信用保証業務など金融サービスにかかる業務を行っております。

当行においては、預金や譲渡性預金のほか、劣後特約付借入金・社債などによる資金調達を行い、その一方でそれら調達した資金を貸出金や有価証券投資等で運用しているため、金融資産及び金融負債を適切に管理・コントロールする総合的な管理（ALM）を行っております。

また、これら業務を行っていく上で生じる様々なリスクに対し、当行では「統合的リスク管理規程」を定め、直面するリスクに関して、各リスク・カテゴリ毎に評価したリスクを総体的に捉え、経営体力と比較・対照する自己管理型のリスク管理を行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行が保有する金融資産は、主として国内のお取引先に対する貸出金であり、債務不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。当決算日現在における貸出金のうち、76.8%（前期は76.3%）は中小企業等に対するものであり、個人・中小企業を巡る経済環境等の状況の変化により、貸出条件に従った債務履行がなされない可能性があります。また、投資有価証券は、主に債券、株式、投資信託であり、売買目的、満期保有目的、純投資目的及び事業推進目的で保有しているほか、一部の連結子会社でも保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。

一方で、預金や譲渡性預金及び劣後特約付借入金・社債などは、流動性リスクに晒されております。また、変動金利の調達においては、金利の変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引には、ALMの一環で行っている金利スワップ取引があります。当行では、これをヘッジ手段として、ヘッジ対象である金融資産と金融負債の金利又は期間のミスマッチから生じる金利リスクの回避を目的としてヘッジ会計を適用しております。ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段のキャッシュ・フローを比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジの有効性を評価しておりますが、一部ヘッジ会計の要件を満たしていない取引は、金利リスクに晒されております。

これらのリスクに対し、当行では、「統合的リスク管理」において、経済・金融情勢等の変化に対応できるよう様々なリスクを統合的に把握し、経営体力に応じた適正な範囲・規模で管理・コントロールするとともに、リスク・リターンの関係を踏まえた適切な管理運営を行っております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当行は、与信業務に関する管理規程及び信用リスクに関する管理規程に従い、貸出金について個別案件ごとの与信審査、与信限度額管理、信用情報管理、内部格付、保証や担保の設定・管理、問題債権への対応など、与信管理に関する体制を整備し運営しております。

これらの与信管理は、営業関連部門及び営業部門から独立した本部貸出承認部門により行われ、また、定期的に経営陣による経営会議や取締役会を開催し、審査・報告を行っております。さらに与信管理の状況については、資産監査部門が監査しております。

有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引のカウンターパーティーリスクに関しては、リスク管理部門において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

② 市場リスクの管理

(i) 金利リスクの管理

当行は、ALMにかかる経営会議において金利の変動リスクを管理しております。また、市場リスク管理に関する規程及び要領等により、リスク管理方法や手続等の詳細を明記しており、取締役会において決定された内部管理方針に基づき、ALMにかかる経営会議においてリスクの状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。

リスク管理部門は、金融資産及び金融負債の金利や期間を総合的に把握し、金利感応度分析等によりモニタリングを行い、月次ベースでALMにかかる経営会議、取締役会に報告しております。なお、金利の変動リスクをヘッジするため金利スワップ等のデリバティブ取引も行っております。

(ii) 為替リスクの管理

当行は、為替の変動リスクを減殺する目的で、通貨スワップ、為替予約等を利用しております。

(iii) 価格変動リスクの管理

有価証券を含む投資商品のリスクについては、内部管理方針に基づき、ALMにかかる経営会議、取締役会の監督の下で管理しております。当行が保有している株式の多くは、事業推進目的で保有しているものであり、総合企画部門等が取引先の市場環境や財務状況などを定期的にモニタリングしております。

(iv) デリバティブ取引

金利スワップ取引、通貨スワップ取引及び為替予約に関しては、取引の執行、ヘッジ有効性の評価、事務管理に関する部門をそれぞれ分離し、内部牽制を確立しております。

(v) 市場リスクに係る定量的情報

当行において、主要なリスク変数のうち金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「貸出金」、「有価証券」のうちの債券、「銀行業における預金」、「借入金」、「社債」、「デリバティブ取引」のうちの金利スワップ取引、株価リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「有価証券」のうちの株式・投資信託の一部であります。

当行では、これらの金融資産及び金融負債の市場リスク量（損失額の推計値）について、分散共分散法によるVaR（信頼区間99%、観測期間5年）により管理しております。

当該市場リスク量を算定するにあたっての保有期間は、貸出金・預金・有価証券のうち円建債券は6ヶ月、政策株式は1年、純投資株式・投資信託・外国証券は3ヶ月を採用しております。

また、預金のうち要求払預金については、コア預金内部モデルにより推定した満期をもとに、市場リスク量を算定しております。

2018年3月31日（当期の連結決算日）現在で当行の市場リスク量は、全体で47,306百万円（金利リスク13,127百万円、株価等のリスク34,179百万円）であります。なお、2017年3月31日現在の市場リスク量は、全体で50,271百万円（金利リスク16,094百万円、株価等のリスク34,176百万円）であります。

当該市場リスク量は、金利・株価等の相関は考慮しておりません。

なお、当行では、モデルが算出するVaRと実際の損益を比較するバックテストを実施しており、使用する計測モデルは十分な精度により市場リスクを捕捉しているものと考えております。ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当行は、ALMを通して、適時に資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（（注2）参照）。また、連結貸借対照表計上額の重要性が乏しい科目については、記載を省略しております。

前連結会計年度（2017年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	211,372	211,372	△0
(2) 有価証券			
満期保有目的の債券	21,131	21,127	△3
その他有価証券	758,114	758,114	—
(3) 貸出金	3,412,133		
貸倒引当金（*1）	△10,086		
	3,402,046	3,424,757	22,710
資産計	4,392,664	4,415,371	22,706
(1) 預金	3,938,291	3,938,442	151
(2) 譲渡性預金	188,765	188,770	5
(3) 債券貸借取引受入担保金	46,434	46,434	—
負債計	4,173,490	4,173,647	156
デリバティブ取引（*2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	482	482	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(2,012)	(2,155)	(143)
デリバティブ取引計	(1,529)	(1,673)	(143)

（*1） 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（*2） その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	250,530	250,530	△0
(2) 有価証券			
満期保有目的の債券	23,442	23,453	10
その他有価証券	713,823	713,823	—
(3) 貸出金	3,457,846		
貸倒引当金（*1）	△8,932		
	3,448,913	3,462,383	13,469
資産計	4,436,710	4,450,190	13,479
(1) 預金	4,030,917	4,031,057	140
(2) 譲渡性預金	163,420	163,422	2
(3) 債券貸借取引受入担保金	21,629	21,629	—
負債計	4,215,966	4,216,109	142
デリバティブ取引（*2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	459	459	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(1,840)	(1,926)	(86)
デリバティブ取引計	(1,380)	(1,467)	(86)

（*1） 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（*2） その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

（注1） 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、残存期間に基づく区分ごとに、新規に預け金を行った場合に想定される適用金利で割り引いた現在価値を算定しております。

(2) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

自行保証付私募債は、契約期間が3ヵ月以内のものは、短期間で市場金利を反映するため、対象先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額を時価としております。一方、契約期間が3ヵ月を超えるものは、自行保証付私募債の内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計を同様の新規取扱いを行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する自行保証付私募債については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「(有価証券関係)」に記載しております。

(3) 貸出金

貸出金のうち、金利更改期間が3ヵ月以内の変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。金利更改期間が3ヵ月を超える変動金利によるもの及び固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、固定約定期間が短期間(3ヵ月以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負債

(1) 預金、及び(2) 譲渡性預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来キャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が短期間(3ヵ月以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 債券貸借取引受入担保金

約定期間が短期間(6ヵ月以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「(デリバティブ取引関係)」に記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(2) その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
① 非上場株式(*1) (*2)	1,793	1,807
② 組合出資金(*3)	845	1,102
合計	2,638	2,909

(*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(*2) 前連結会計年度及び当連結会計年度において、非上場株式について減損処理はありません。

(*3) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度 (2017年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	180,264	—	—	—	—	—
有価証券	111,335	222,128	138,678	50,296	68,875	98,746
満期保有目的の債券	5,669	8,327	6,629	4	500	—
うち国債	1,700	1,950	850	—	—	—
うち地方債	—	—	—	—	500	—
うち社債	3,969	6,377	5,779	4	—	—
その他有価証券のうち 満期があるもの	105,665	213,800	132,049	50,291	68,375	98,746
うち国債	38,500	72,500	45,000	20,000	2,000	17,000
うち地方債	18,641	52,793	19,245	6,777	25,260	21,983
うち社債	31,020	54,872	27,240	11,003	3,716	47,164
貸出金(*)	797,099	612,873	478,592	312,102	393,299	748,397
合計	1,088,699	835,002	617,271	362,398	462,174	847,143

(*) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない49,039百万円、期間の定めのないもの20,727百万円は含めておりません。

当連結会計年度（2018年3月31日）

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	213,373	—	—	—	—	—
有価証券	102,344	212,466	106,122	36,275	72,120	120,074
満期保有目的の債券	5,565	11,785	5,591	—	500	—
うち国債	1,100	1,700	—	—	—	—
うち地方債	—	—	—	—	500	—
うち社債	4,465	10,085	5,591	—	—	—
その他有価証券のうち 満期があるもの	96,778	200,681	100,531	36,275	71,620	120,074
うち国債	43,000	58,500	36,000	—	10,000	15,000
うち地方債	20,332	43,749	9,904	9,341	33,574	38,355
うち社債	24,951	45,089	24,064	11,205	8,994	53,437
貸出金（*）	774,084	633,911	469,889	336,132	412,776	768,375
合計	1,089,801	846,378	576,012	372,408	484,897	888,450

（*） 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない42,821百万円、期間の定めのないもの19,853百万円は含めておりません。

（注4） 有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（2017年3月31日）

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金（*）	3,732,487	180,434	25,369	—	—	—
譲渡性預金	188,765	—	—	—	—	—
債券貸借取引受入担保金	46,434	—	—	—	—	—
合計	3,967,687	180,434	25,369	—	—	—

（*） 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

当連結会計年度（2018年3月31日）

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金（*）	3,836,628	167,082	27,206	—	—	—
譲渡性預金	163,420	—	—	—	—	—
債券貸借取引受入担保金	21,629	—	—	—	—	—
合計	4,021,678	167,082	27,206	—	—	—

（*） 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

(有価証券関係)

- ※1 連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」及び「買入金銭債権」中の信託受益権を含めて記載しております。
- ※2 「子会社株式及び関連会社株式」については、財務諸表における注記事項として記載しております。

1 売買目的有価証券

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
連結会計年度の損益に含まれた評価差額	△1百万円	△0百万円

2 満期保有目的の債券

前連結会計年度 (2017年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債	4,500	4,526	26
	地方債	—	—	—
	社債	6,426	6,442	15
	小計	10,926	10,968	42
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	国債	—	—	—
	地方債	500	499	△1
	社債	9,704	9,659	△44
	小計	10,204	10,158	△46
合計		21,131	21,127	△3

当連結会計年度 (2018年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債	2,800	2,809	9
	地方債	500	501	0
	社債	10,666	10,690	24
	小計	13,967	14,001	34
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	社債	9,475	9,451	△23
	小計	9,475	9,451	△23
合計		23,442	23,453	10

3 その他有価証券

前連結会計年度（2017年3月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計 上額が取得原価を 超えるもの	株式	50,099	23,609	26,490
	債券	470,048	459,345	10,703
	国債	196,149	190,744	5,404
	地方債	116,517	113,903	2,613
	社債	157,382	154,696	2,685
	その他	67,865	65,201	2,663
	小計	588,013	548,155	39,857
連結貸借対照表計 上額が取得原価を 超えないもの	株式	5,911	6,595	△684
	債券	57,276	57,932	△655
	国債	5,824	5,945	△121
	地方債	31,029	31,486	△456
	社債	20,422	20,500	△77
	その他	115,036	118,367	△3,330
	小計	178,224	182,895	△4,670
合計		766,238	731,051	35,186

当連結会計年度（2018年3月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計 上額が取得原価を 超えるもの	株式	57,751	22,375	35,375
	債券	416,789	408,716	8,072
	国債	165,943	161,826	4,117
	地方債	105,168	103,422	1,746
	社債	145,676	143,467	2,209
	その他	66,366	63,692	2,673
	小計	540,907	494,785	46,121
連結貸借対照表計 上額が取得原価を 超えないもの	株式	7,108	7,924	△815
	債券	78,231	78,713	△481
	国債	1,915	1,918	△3
	地方債	52,025	52,467	△441
	社債	24,290	24,327	△36
	その他	97,653	101,508	△3,854
	小計	182,994	188,146	△5,151
合計		723,901	682,931	40,970

- 4 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券
該当事項はありません。

- 5 当連結会計年度中に売却したその他有価証券
前連結会計年度（自 2016年4月1日 至 2017年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
株式	4,698	570	81
債券	10,458	41	—
国債	5,017	—	—
地方債	2,817	17	—
社債	2,623	23	—
その他	21,075	882	111
合計	36,232	1,494	193

（注） 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券を含めて開示しております。

- 当連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
株式	11,451	1,449	144
債券	7,413	70	18
国債	6,111	67	18
地方債	—	—	—
社債	1,302	2	—
その他	24,589	416	412
合計	43,453	1,936	575

（注） 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券を含めて開示しております。

- 6 保有目的を変更した有価証券
該当事項はありません。

7 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当該連結会計年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

前連結会計年度における減損処理額はありません。

当連結会計年度における減損処理額は75百万円（うち、株式75百万円）であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、次のとおりであります。

ア 期末時価が帳簿価額の50%以上下落した場合

イ 期末時価が帳簿価額の30%以上50%未満下落し、かつ次のいずれかに該当する場合

- ① 時価が過去1年間にわたり帳簿価額の30%以上下落、又は格付の著しい低下
- ② 発行会社が債務超過
- ③ 発行会社が2期連続の赤字決算

（金銭の信託関係）

1 運用目的の金銭の信託

前連結会計年度（2017年3月31日）

	連結貸借対照表計上額（百万円）	連結会計年度の損益に含まれた評価差額（百万円）
運用目的の金銭の信託	1,500	0

当連結会計年度（2018年3月31日）

	連結貸借対照表計上額（百万円）	連結会計年度の損益に含まれた評価差額（百万円）
運用目的の金銭の信託	1,490	△9

2 満期保有目的の金銭の信託

該当事項はありません。

3 その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

該当事項はありません。

(その他有価証券評価差額金)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度 (2017年3月31日)

	金額 (百万円)
評価差額	35,186
その他有価証券	35,186
その他の金銭の信託	—
(△) 繰延税金負債	10,205
その他有価証券評価差額金 (持分相当額調整前)	24,980
(△) 非支配株主持分相当額	167
(+) 持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	—
その他有価証券評価差額金	24,813

当連結会計年度 (2018年3月31日)

	金額 (百万円)
評価差額	40,970
その他有価証券	40,970
その他の金銭の信託	—
(△) 繰延税金負債	12,046
その他有価証券評価差額金 (持分相当額調整前)	28,923
(△) 非支配株主持分相当額	168
(+) 持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	—
その他有価証券評価差額金	28,754

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度 (2017年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融 商品 取引所	金利先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	金利先渡契約				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	—	—	—	—
	受取変動・支払固定	3,123	1,875	△48	△48
	受取変動・支払変動	—	—	—	—
	金利オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
合計		—	—	△48	△48

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

当連結会計年度（2018年3月31日）

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融 商品 取引所	金利先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	金利先渡契約				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	—	—	—	—
	受取変動・支払固定	1,468	281	△12	△12
	受取変動・支払変動	—	—	—	—
	金利オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他				
売建	—	—	—	—	
買建	—	—	—	—	
合計		—	—	△12	△12

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度 (2017年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融 商品 取引所	通貨先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ	37,130	—	532	532
	為替予約				
	売建	1,206	66	△30	△30
	買建	1,050	65	28	28
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他				
	売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—	
	合計	—	—	530	530

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

当連結会計年度（2018年3月31日）

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融 商品 取引所	通貨先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ	43,617	—	451	451
	為替予約				
	売建	2,574	257	53	53
	買建	2,601	255	△32	△32
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他				
	売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—	
合計		—	—	471	471

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引、(4) 債券関連取引、(5) 商品関連取引及び(6) クレジット・デリバティブ取引については該当事項はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度 (2017年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	金利スワップ	貸出金、その他有 価証券 (債券)			
	受取固定・支払変動		—	—	—
	受取変動・支払固定		48,449	42,691	△2,012
金利スワップ の特例処理	金利スワップ	貸出金			
	受取固定・支払変動		—	—	—
	受取変動・支払固定		3,593	3,051	△143
合計		—	—	—	△2,155

(注) 1 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 2002年2月13日)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2 時価の算定

店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

当連結会計年度 (2018年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	金利スワップ	貸出金、その他有 価証券 (債券)			
	受取固定・支払変動		—	—	—
	受取変動・支払固定		40,788	37,353	△1,840
金利スワップ の特例処理	金利スワップ	貸出金			
	受取固定・支払変動		—	—	—
	受取変動・支払固定		2,358	2,358	△86
合計		—	—	—	△1,926

(注) 1 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 2002年2月13日)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2 時価の算定

店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引、(3) 株式関連取引及び(4) 債券関連取引については該当事項はありません。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当行及び連結子会社は、確定給付型の制度として確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を採用しております。また、当行は確定拠出制度として企業型の確定拠出年金制度を採用するとともに、確定給付企業年金制度、退職一時金制度及び確定拠出年金制度についてポイント制を導入しております。

連結子会社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

なお、当行及び連結子会社は、複数事業主制度の確定給付企業年金基金に加入しております。自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に算定できることから当該事項に関する注記を含めて記載しております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

(百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
退職給付債務の期首残高	31,703	31,429
勤務費用	1,052	994
利息費用	120	119
数理計算上の差異の発生額	△48	238
退職給付の支払額	△1,398	△1,612
退職給付債務の期末残高	31,429	31,169

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

(百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
年金資産の期首残高	32,551	33,191
期待運用収益	878	896
数理計算上の差異の発生額	254	612
事業主からの拠出額	471	481
退職給付の支払額	△964	△1,117
年金資産の期末残高	33,191	34,063

(3) 簡便法を適用した制度の退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

(百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	37	39
退職給付費用	17	23
退職給付の支払額	△1	△1
制度への拠出額	△15	△15
退職給付に係る負債の期末残高	39	45

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	27,885	27,961
年金資産	△33,728	△34,621
	△5,843	△6,659
非積立型制度の退職給付債務	4,120	3,810
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△1,723	△2,848

退職給付に係る負債	4,120	3,810
退職給付に係る資産	△5,843	△6,659
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△1,723	△2,848

(注) 簡便法を適用した制度を含んでおります。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
勤務費用	1,052	994
利息費用	120	119
期待運用収益	△878	△896
数理計算上の差異の費用処理額	1,122	828
過去勤務費用の費用処理額	△158	△158
簡便法で計算した退職給付費用	17	23
確定給付制度に係る退職給付費用	1,275	910

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
過去勤務費用	158	158
数理計算上の差異	△1,425	△1,201
合計	△1,267	△1,043

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
未認識過去勤務費用	△1,389	△1,230
未認識数理計算上の差異	4,022	2,821
合計	2,633	1,590

(8) 年金資産に関する事項

① 年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

区分	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
債券	33%	33%
株式	33%	35%
生命保険会社一般勘定	26%	25%
現金及び預金	7%	0%
その他	1%	7%
合計	100%	100%

(注) その他は主にファンドへの投資であります。

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎 (加重平均で表わしております。)

区分	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
割引率	0.3%	0.3%
長期期待運用収益率	2.7%	2.7%

(注) 当行はポイント制を導入していることから予想昇給率については記載しておりません。

3 確定拠出制度

当行の確定拠出制度への要拠出額は当連結会計年度67百万円 (前連結会計年度は58百万円) であります。

4 その他の退職給付に関する事項

2015年度に退職一時金制度の一部を確定拠出年金制度へ移行しております。これに伴う確定拠出年金制度への資産移換額は436百万円であり、8年間で移換する予定であります。

なお、当連結会計年度末時点の未移換額261百万円 (前連結会計年度末は321百万円) は、その他の未払金 (その他負債) に計上しております。

(ストック・オプション等関係)

1 スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
営業経費	6百万円	一百万円

2 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	株式会社武蔵野銀行 第1回新株予約権	株式会社武蔵野銀行 第2回新株予約権	株式会社武蔵野銀行 第3回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当行取締役 7名	当行取締役 7名	当行取締役 7名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 10,300株	普通株式 12,100株	普通株式 8,800株
付与日	2011年7月27日	2012年7月30日	2013年7月31日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない。	権利確定条件は定めていない。	権利確定条件は定めていない。
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない。	対象勤務期間は定めていない。	対象勤務期間は定めていない。
権利行使期間	2011年7月28日から 2036年7月27日まで	2012年7月31日から 2037年7月30日まで	2013年8月1日から 2038年7月31日まで

	株式会社武蔵野銀行 第4回新株予約権	株式会社武蔵野銀行 第5回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当行取締役 7名	当行取締役 7名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 7,600株	普通株式 5,700株
付与日	2014年7月30日	2015年7月29日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない。	権利確定条件は定めていない。
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない。	対象勤務期間は定めていない。
権利行使期間	2014年7月31日から 2039年7月30日まで	2015年7月30日から 2040年7月29日まで

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（2018年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

	株式会社武蔵野銀行 第1回新株予約権	株式会社武蔵野銀行 第2回新株予約権	株式会社武蔵野銀行 第3回新株予約権
権利確定前			
前連結会計年度末	3,300株	5,400株	4,900株
付与	—	—	—
失効	—	—	—
権利確定	1,000株	1,300株	1,000株
未確定残	2,300株	4,100株	3,900株
権利確定後			
前連結会計年度末	—	—	—
権利確定	1,000株	1,300株	1,000株
権利行使	1,000株	1,300株	1,000株
失効	—	—	—
未行使残	—	—	—

	株式会社武蔵野銀行 第4回新株予約権	株式会社武蔵野銀行 第5回新株予約権
権利確定前		
前連結会計年度末	6,600株	5,700株
付与	—	—
失効	—	—
権利確定	1,000株	700株
未確定残	5,600株	5,000株
権利確定後		
前連結会計年度末	—	—
権利確定	1,000株	700株
権利行使	1,000株	700株
失効	—	—
未行使残	—	—

② 単価情報

	株式会社武蔵野銀行 第1回新株予約権	株式会社武蔵野銀行 第2回新株予約権	株式会社武蔵野銀行 第3回新株予約権
権利行使価格	1円	1円	1円
行使時平均株価	3,490円	3,490円	3,490円
付与日における公正な評価単価	2,558円	1,934円	3,161円

	株式会社武蔵野銀行 第4回新株予約権	株式会社武蔵野銀行 第5回新株予約権
権利行使価格	1円	1円
行使時平均株価	3,490円	3,490円
付与日における公正な評価単価	3,185円	4,423円

(注) 1株当りに換算して記載しております。

3 ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

該当事項はありません。

4 ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金等	6,441百万円	5,816百万円
有価証券関連	797百万円	780百万円
ソフトウェア関連支出等	539百万円	558百万円
退職給付に係る負債	1,255百万円	1,160百万円
賞与引当金	388百万円	372百万円
減価償却費	182百万円	414百万円
繰延ヘッジ損益	612百万円	560百万円
その他	1,282百万円	1,535百万円
繰延税金資産小計	11,499百万円	11,201百万円
評価性引当額	△2,787百万円	△2,337百万円
繰延税金資産合計	8,712百万円	8,863百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△10,205百万円	△12,046百万円
不動産圧縮積立金	△181百万円	△178百万円
資産除去債務	△75百万円	△144百万円
退職給付に係る資産	△1,781百万円	△2,028百万円
その他	△33百万円	△33百万円
繰延税金負債合計	△12,277百万円	△14,431百万円
繰延税金負債の純額	△3,565百万円	△5,568百万円

2 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.69%	30.69%
交際費等永久に損金に 算入されない項目	0.29%	0.23%
受取配当金等永久に益金に 算入されない項目	△0.45%	△0.46%
住民税均等割等	0.48%	0.41%
評価性引当額の増減によるもの	△5.99%	△2.92%
その他	△0.05%	0.53%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	24.97%	28.48%

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

当行は、一部の営業用店舗・店舗外ATM等及び本店ビル建替えに伴う仮移転先の土地又は建物所有者との間で不動産賃借契約を締結しております。これらの契約において賃借期間終了時に原状回復する義務を有しているため、契約及び法令上の義務に関して資産除去債務を計上しております。

また、当行の旧本店ビル及び一部の営業用店舗で法令等に従って対応している有害物質を除去する義務に関して資産除去債務を計上しております。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

営業用店舗・店舗外ATM等の原状回復する義務については、使用見込期間をそれぞれの耐用年数（主な耐用年数 建物15年～50年、その他4年～20年）、また有害物質の一部については法令上の撤去期限と見積もり、割引率はそれぞれの期間に応じたLIBOR-SWAP Rate (0.07%～2.36%) を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

また、当行の本店ビル建替えに伴い将来発生すると見込まれるアスベスト除去費用についても資産除去債務を計上しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
期首残高	825百万円	836百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	13百万円	348百万円
時の経過による調整額	16百万円	16百万円
資産除去債務の履行による減少額	△17百万円	△18百万円
期末残高	836百万円	1,182百万円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当行グループの報告セグメントは、当行グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、経営会議等においてその業績を評価するため、経営成績を定期的に検討する銀行業セグメント、リース業セグメント及び信用保証業セグメントを対象としております。

銀行業セグメントでは銀行の主要業務である預金業務、貸出業務、為替業務、有価証券投資業務等を行っております。また、リース業セグメントでは金融関連業務としてのリース業務を、信用保証業セグメントでは金融関連業務としての信用保証業務を行っております。報告セグメントに含まれていない事業については「その他」に集約し一括して計上しております。

2 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は経常利益ベースの数値であり、また、セグメント間の内部経常収益は第三者間取引価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 2016年4月1日 至 2017年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他	合計
	銀行業	リース業	信用保証業	計		
経常収益						
外部顧客に対する経常収益	58,419	10,102	1,226	69,748	1,372	71,120
セグメント間の内部経常収益	175	140	404	720	484	1,204
計	58,594	10,243	1,630	70,468	1,856	72,325
セグメント利益又は損失(△)	11,640	△469	1,478	12,649	266	12,915
セグメント資産	4,491,537	27,464	14,266	4,533,268	7,664	4,540,933
セグメント負債	4,265,203	24,149	7,626	4,296,980	3,855	4,300,835
その他の項目						
減価償却費	2,545	36	13	2,595	21	2,617
資金運用収益	43,327	0	11	43,339	72	43,412
資金調達費用	2,100	100	0	2,201	5	2,207
持分法投資利益	—	—	—	—	28	28
持分法適用会社への投資額	—	—	—	—	64	64
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	2,249	1	0	2,251	3	2,255

(注) 1 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、以下の業務を含んでおります。

クレジットカード業務、金銭の貸付業務、コンピュータシステムの開発・販売・保守管理業務、県内経済・産業の調査研究、経営・税務等の相談、ベンチャー企業等への投資、経営相談、投資運用、投資助言業務

当連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他	合計
	銀行業	リース業	信用保証業	計		
経常収益						
外部顧客に対する経常収益	58,864	11,371	953	71,189	1,407	72,596
セグメント間の内部経常収益	935	153	408	1,496	489	1,985
計	59,800	11,524	1,361	72,686	1,896	74,582
セグメント利益	14,391	944	941	16,277	230	16,507
セグメント資産	4,544,493	29,462	14,006	4,587,963	7,922	4,595,886
セグメント負債	4,306,064	25,303	7,406	4,338,775	3,935	4,342,710
その他の項目						
減価償却費	3,213	31	6	3,252	19	3,271
資金運用収益	43,097	19	7	43,124	67	43,191
資金調達費用	1,904	91	—	1,996	5	2,001
持分法投資利益	—	—	—	—	8	8
持分法適用会社への投資額	—	—	—	—	73	73
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	2,832	1	0	2,834	3	2,837

（注）1 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、以下の業務を含んでおります。

クレジットカード業務、金銭の貸付業務、コンピュータシステムの開発・販売・保守管理業務、県内経済・産業の調査研究、経営・税務等の相談、ベンチャー企業等への投資、経営相談、事務代行業務、投資運用、投資助言業務

4 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

(1) 報告セグメントの経常収益の合計額と連結損益計算書の経常収益計上額

(単位：百万円)

経常収益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	70,468	72,686
「その他」の区分の経常収益	1,856	1,896
セグメント間取引消去	△1,204	△1,985
貸倒引当金戻入益の調整額	△217	△333
連結損益計算書の経常収益	70,903	72,263

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。

(2) 報告セグメントの利益の合計額と連結損益計算書の経常利益計上額

(単位：百万円)

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	12,649	16,277
「その他」の区分の利益	266	230
セグメント間取引消去	△27	△775
連結損益計算書の経常利益	12,887	15,732

(3) 報告セグメントの資産の合計額と連結貸借対照表の資産計上額

(単位：百万円)

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	4,533,268	4,587,963
「その他」の区分の資産	7,664	7,922
セグメント間取引消去	△33,793	△35,192
連結貸借対照表の資産合計	4,507,139	4,560,693

(4) 報告セグメントの負債の合計額と連結貸借対照表の負債計上額

(単位：百万円)

負債	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	4,296,980	4,338,775
「その他」の区分の負債	3,855	3,935
セグメント間取引消去	△27,670	△29,060
連結貸借対照表の負債合計	4,273,164	4,313,650

(5) 報告セグメントのその他の項目の合計額と当該項目に相当する科目の連結財務諸表計上額

(単位：百万円)

その他の項目	報告セグメント計		その他		調整額		連結財務諸表計上額	
	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度
減価償却費	2,595	3,252	21	19	—	—	2,617	3,271
資金運用収益	43,339	43,124	72	67	△80	△817	43,331	42,373
資金調達費用	2,201	1,996	5	5	△75	△63	2,132	1,938
持分法投資利益	—	—	28	8	—	—	28	8
持分法適用会社への投資額	—	—	64	73	—	—	64	73
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	2,251	2,834	3	3	—	—	2,255	2,837

【関連情報】

前連結会計年度（自 2016年4月1日 至 2017年3月31日）

1 サービスごとの情報

（単位：百万円）

	貸出業務	有価証券 投資業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	36,694	9,172	10,102	14,933	70,903

（注） 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

1 サービスごとの情報

（単位：百万円）

	貸出業務	有価証券 投資業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	35,234	10,320	11,371	15,336	72,263

（注） 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2016年4月1日 至 2017年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他	合計
	銀行業	リース業	信用保証業	計		
減損損失	1	-	-	1	-	1

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引について記載すべき重要なものはありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
1株当たり純資産額	6,976円35銭	7,364円61銭
1株当たり当期純利益	291円35銭	325円91銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	291円12銭	325円71銭

(注) 1 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
純資産の部の合計額	百万円	233,974	247,043
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	311	351
(うち新株予約権)	百万円	80	66
(うち非支配株主持分)	百万円	230	285
普通株式に係る期末の純資産額	百万円	233,663	246,691
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数	千株	33,493	33,496

(注) 当行は、2016年度より「役員報酬BIP信託」を導入しており、当該信託が保有する当行株式を連結財務諸表において自己株式として計上しております。株主資本において自己株式として計上されている当該信託が保有する当行株式は、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。

1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は38千株（前連結会計年度は40千株）であります。

2 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
1株当たり当期純利益			
親会社株主に帰属する当期純利益	百万円	9,762	10,917
普通株主に帰属しない金額	百万円	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益	百万円	9,762	10,917
普通株式の期中平均株式数	千株	33,509	33,497
潜在株式調整後1株当たり当期純利益			
親会社株主に帰属する 当期純利益調整額	百万円	—	—
普通株式増加数	千株	25	20
うち新株予約権	千株	25	20
希薄化効果を有しないため、潜在株式調 整後1株当たり当期純利益の算定に含め なかつた潜在株式の概要		—	—

(注) 当行は、2016年度より「役員報酬BIP信託」を導入しており、当該信託が保有する当行株式を連結財務諸表において自己株式として計上しております。株主資本において自己株式として計上されている当該信託が保有する当行株式は、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は38千株（前連結会計年度は24千株）であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
当行	第3回無担保社債 (劣後特約付)	2013年 12月18日	15,000 (-)	15,000 (-)	0.61	無	2023年 12月18日

(注) 1 「当期末残高」欄の(内書)は、1年以内に償還予定の金額であります。(償還期限にて記載しております。)

2 連結決算日後5年以内における償還予定額は次のとおりであります。(償還期限にて記載しております。)

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
金額(百万円)	-	-	-	-	-

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
借入金	17,152	15,715	0.73	-
再割引手形	-	-	-	-
借入金	17,152	15,715	0.73	2018年4月～ 2023年7月
1年以内に返済予定のリース債務	-	-	-	-
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-

(注) 1 「平均利率」は、期末日現在の「利率」及び「当期末残高」により算出(加重平均)しております。

2 借入金の連結決算日後5年以内における返済額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
借入金(百万円)	5,482	1,258	3,200	550	225

銀行業は、預金の受入れ、コール・手形市場からの資金の調達・運用等を営業活動として行っているため、借入金等明細表については連結貸借対照表中「負債の部」の「借入金」の内訳を記載しております。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
経常収益(百万円)	18,484	35,864	54,646	72,263
税金等調整前 四半期(当期)純利益金額 (百万円)	4,574	7,768	12,538	15,334
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益金額 (百万円)	3,055	5,364	8,886	10,917
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	91.23	160.14	265.28	325.91

(注) 1 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 2016年度より「役員報酬BIP信託」を導入しており、当該信託が保有する当行株式を連結財務諸表において自己株式として計上しております。株主資本において自己株式として計上されている当該信託が保有する当行株式は、1株当たり四半期(当期)純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純利益(円)	91.23	68.91	105.14	60.63

(注) 2016年度より「役員報酬BIP信託」を導入しており、当該信託が保有する当行株式を連結財務諸表において自己株式として計上しております。株主資本において自己株式として計上されている当該信託が保有する当行株式は、1株当たり四半期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2017年3月31日)	当事業年度 (2018年3月31日)
資産の部		
現金預け金	211,222	250,479
現金	31,107	37,156
預け金	※7 180,115	※7 213,322
買入金銭債権	8,626	10,558
商品有価証券	621	364
商品地方債	621	364
金銭の信託	1,500	1,490
有価証券	※7 782,309	※7 742,178
国債	201,973	167,859
地方債	147,546	157,194
社債	※12 193,936	※12 190,109
株式	※1 63,231	※1 71,974
その他の証券	※1 175,620	※1 155,041
貸出金	※2, ※4, ※5 3,425,343	※2, ※4, ※5 3,470,856
割引手形	※6 14,668	※6 16,543
手形貸付	155,628	165,235
証書貸付	3,015,000	3,045,626
当座貸越	※8 240,045	※8 243,450
外国為替	3,858	4,951
外国他店預け	3,664	4,541
買入外国為替	※6 31	※6 32
取立外国為替	162	377
その他資産	16,978	22,459
前払費用	36	67
未収収益	3,167	3,274
金融派生商品	641	600
その他の資産	※7 13,132	※7 18,516
有形固定資産	※9 35,904	※9 35,915
建物	9,560	9,462
土地	24,604	24,625
リース資産	135	103
建設仮勘定	133	244
その他の有形固定資産	1,470	1,480
無形固定資産	3,032	2,845
ソフトウェア	2,867	2,681
その他の無形固定資産	164	164
前払年金費用	8,349	8,145
支払承諾見返	6,516	4,802
貸倒引当金	△10,183	△9,032
資産の部合計	4,494,080	4,546,016

(単位：百万円)

	前事業年度 (2017年3月31日)	当事業年度 (2018年3月31日)
負債の部		
預金	※7 3,951,844	※7 4,036,163
当座預金	158,946	170,202
普通預金	2,087,206	2,197,310
貯蓄預金	51,989	50,564
通知預金	10,415	9,724
定期預金	1,600,260	1,577,380
定期積金	10,080	9,566
その他の預金	32,944	21,414
譲渡性預金	188,765	173,420
コールマネー	※7 24,706	※7 22,187
債券貸借取引受入担保金	※7 46,434	※7 21,629
借入金	7,597	5,065
借入金	※10 7,597	※10 5,065
外国為替	162	239
売渡外国為替	125	117
未払外国為替	36	121
社債	※11 15,000	※11 15,000
その他負債	8,969	10,615
未払法人税等	1,064	2,295
未払費用	1,376	1,450
前受収益	1,305	1,098
給付補填備金	38	39
金融派生商品	2,171	1,981
リース債務	145	111
資産除去債務	836	1,182
その他の負債	2,031	2,456
賞与引当金	1,201	1,166
退職給付引当金	3,954	3,661
睡眠預金払戻損失引当金	754	651
偶発損失引当金	311	219
株式報酬引当金	14	38
固定資産解体費用引当金	-	294
繰延税金負債	5,417	7,062
再評価に係る繰延税金負債	4,227	4,227
支払承諾	6,516	4,802
負債の部合計	4,265,878	4,306,445

(単位：百万円)

	前事業年度 (2017年3月31日)	当事業年度 (2018年3月31日)
純資産の部		
資本金	45,743	45,743
資本剰余金	38,351	38,351
資本準備金	38,351	38,351
その他資本剰余金	0	-
利益剰余金	113,328	120,723
利益準備金	10,087	10,087
その他利益剰余金	103,240	110,636
不動産圧縮積立金	415	407
別途積立金	93,560	99,560
繰越利益剰余金	9,265	10,668
自己株式	△907	△900
株主資本合計	196,515	203,918
その他有価証券評価差額金	24,717	28,580
繰延ヘッジ損益	△1,399	△1,279
土地再評価差額金	8,286	8,286
評価・換算差額等合計	31,605	35,586
新株予約権	80	66
純資産の部合計	228,201	239,571
負債及び純資産の部合計	4,494,080	4,546,016

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
経常収益	58,594	59,800
資金運用収益	43,327	43,097
貸出金利息	35,509	33,740
有価証券利息配当金	7,590	9,110
コールローン利息	△15	△4
預け金利息	0	0
その他の受入利息	242	251
役務取引等収益	11,947	12,974
受入為替手数料	2,243	2,212
その他の役務収益	9,704	10,761
その他業務収益	530	351
商品有価証券売買益	-	7
国債等債券売却益	529	179
国債等債券償還益	1	1
その他の業務収益	-	163
その他経常収益	2,788	3,376
償却債権取立益	1,022	568
株式等売却益	938	1,753
金銭の信託運用益	1	-
その他の経常収益	825	1,054
経常費用	46,976	45,426
資金調達費用	2,100	1,904
預金利息	830	624
譲渡性預金利息	46	31
コールマネー利息	218	301
債券貸借取引支払利息	143	258
借用金利息	91	78
社債利息	133	91
金利スワップ支払利息	636	517
その他の支払利息	0	1
役務取引等費用	4,347	4,203
支払為替手数料	544	539
その他の役務費用	3,803	3,663
その他業務費用	851	1,525
外国為替売買損	420	391
商品有価証券売買損	0	-
国債等債券売却損	111	426
国債等債券償還損	318	704
金融派生商品費用	1	3
営業経費	※1 35,446	※1 35,196
その他経常費用	4,230	2,596
貸倒引当金繰入額	3,426	1,723
株式等売却損	81	148
株式等償却	-	75
金銭の信託運用損	-	6
その他の経常費用	722	641
経常利益	11,618	14,373

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
特別利益	-	0
固定資産処分益	-	0
特別損失	5	398
固定資産処分損	5	7
減損損失	-	1
その他の特別損失	-	※2 390
税引前当期純利益	11,613	13,975
法人税、住民税及び事業税	3,122	4,103
法人税等調整額	△515	△206
法人税等合計	2,606	3,896
当期純利益	9,006	10,078

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2016年4月1日 至 2017年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	45,743	38,351	-	38,351
当期変動額				
剰余金の配当				
当期純利益				
不動産圧縮積立金の取崩				
別途積立金の積立				
自己株式の取得				
自己株式の処分			0	0
利益剰余金から 資本剰余金への振替			-	-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）				
当期変動額合計	-	-	0	0
当期末残高	45,743	38,351	0	38,351

	株主資本						
	利益剰余金					自己株式	株主資本合計
	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
		不動産圧縮 積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	10,087	423	84,560	12,269	107,339	△804	190,630
当期変動額							
剰余金の配当				△3,018	△3,018		△3,018
当期純利益				9,006	9,006		9,006
不動産圧縮積立金の取崩		△7		7	-		-
別途積立金の積立			9,000	△9,000	-		-
自己株式の取得						△104	△104
自己株式の処分						0	0
利益剰余金から 資本剰余金への振替				-	-		-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	△7	9,000	△3,003	5,988	△103	5,884
当期末残高	10,087	415	93,560	9,265	113,328	△907	196,515

(単位：百万円)

	評価・換算差額等				新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	27,059	△2,056	8,286	33,288	74	223,993
当期変動額						
剰余金の配当						△3,018
当期純利益						9,006
不動産圧縮積立金の取崩						-
別途積立金の積立						-
自己株式の取得						△104
自己株式の処分						0
利益剰余金から 資本剰余金への振替						-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△2,341	657	-	△1,683	6	△1,677
当期変動額合計	△2,341	657	-	△1,683	6	4,207
当期末残高	24,717	△1,399	8,286	31,605	80	228,201

当事業年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	45,743	38,351	0	38,351
当期変動額				
剰余金の配当				
当期純利益				
不動産圧縮積立金の取崩				
別途積立金の積立				
自己株式の取得				
自己株式の処分			△0	△0
利益剰余金から 資本剰余金への振替			0	0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）				
当期変動額合計	-	-	△0	△0
当期末残高	45,743	38,351	-	38,351

	株主資本						
	利益剰余金					自己株式	株主資本合計
	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
		不動産圧縮 積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	10,087	415	93,560	9,265	113,328	△907	196,515
当期変動額							
剰余金の配当				△2,682	△2,682		△2,682
当期純利益				10,078	10,078		10,078
不動産圧縮積立金の取崩		△7		7	-		-
別途積立金の積立			6,000	△6,000	-		-
自己株式の取得						△11	△11
自己株式の処分						18	18
利益剰余金から 資本剰余金への振替				△0	△0		-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	△7	6,000	1,403	7,395	7	7,403
当期末残高	10,087	407	99,560	10,668	120,723	△900	203,918

(単位：百万円)

	評価・換算差額等				新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	24,717	△1,399	8,286	31,605	80	228,201
当期変動額						
剰余金の配当						△2,682
当期純利益						10,078
不動産圧縮積立金の取崩						-
別途積立金の積立						-
自己株式の取得						△11
自己株式の処分						18
利益剰余金から 資本剰余金への振替						-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	3,862	119	-	3,981	△14	3,967
当期変動額合計	3,862	119	-	3,981	△14	11,370
当期末残高	28,580	△1,279	8,286	35,586	66	239,571

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。

2 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

3 デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は、定率法（ただし、1998年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	15年～50年
その他	4年～20年

(会計上の見積りの変更)

(耐用年数の変更)

当行が保有する本店の建物、建物附属設備及び構築物については、従来、耐用年数を4年～50年として減価償却を行ってまいりましたが、2017年4月27日開催の取締役会において本店ビル建替えを行う決議をしたことに伴い、旧本店の解体を行うことから、旧本店にかかる有形固定資産の耐用年数を短縮し、将来にわたり変更しております。

この結果、当事業年度の経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ794百万円減少しております。

(2) 無形固定資産

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

5 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。

6 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は5,964百万円（前事業年度末は5,723百万円）であります。

(2) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。

なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により損益処理

数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定率法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理

なお、退職給付引当金の当事業年度末残高には、執行役員分38百万円（前事業年度末は33百万円）が含まれております。

(4) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(5) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、信用保証協会等に対する責任共有制度負担金及び保証協会負担金等の支払いに備えるため、過去の実績に基づき、将来の支払見込額を計上しております。

(6) 株式報酬引当金

株式報酬引当金は、役員に対する将来の当行株式の給付に備えるため、株式交付規程に基づき、役員に割り当てられたポイントに応じた株式の給付見込額を基礎として計上しております。

(7) 固定資産解体費用引当金

固定資産解体費用引当金は、旧本店建物等の解体に伴う支出に備えるため、将来発生すると見込まれる額を計上しております。

7 ヘッジ会計の方法

金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 2002年2月13日）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。

なお、一部の資産については金利スワップの特例処理を行っております。

8 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税（以下、「消費税等」という。）の会計処理は、税抜方式によっております。

ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

(追加情報)

(役員向け株式報酬制度)

役員に対し、信託を通じ当行株式を交付する等の取引に関する注記については、連結財務諸表「注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社の株式又は出資金の総額

	前事業年度 (2017年3月31日)	当事業年度 (2018年3月31日)
株式	5,966百万円	5,981百万円
出資金	190百万円	254百万円

※2 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2017年3月31日)	当事業年度 (2018年3月31日)
破綻先債権額	2,063百万円	1,588百万円
延滞債権額	47,499百万円	41,098百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（1965年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

※3 貸出金のうち3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2017年3月31日)	当事業年度 (2018年3月31日)
3カ月以上延滞債権額	一百万円	一百万円

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

※4 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2017年3月31日)	当事業年度 (2018年3月31日)
貸出条件緩和債権額	12,828百万円	17,049百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

※5 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2017年3月31日)	当事業年度 (2018年3月31日)
合計額	62,391百万円	59,737百万円

なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 2002年2月13日）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2017年3月31日)	当事業年度 (2018年3月31日)
	14,699百万円	16,575百万円

※7 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (2017年3月31日)	当事業年度 (2018年3月31日)
担保に供している資産		
有価証券	98,754百万円	69,376百万円
計	98,754百万円	69,376百万円

担保資産に対応する債務

預金	3,757百万円	3,033百万円
コールマネー	6,058百万円	6,374百万円
債券貸借取引受入担保金	46,434百万円	21,629百万円

上記のほか、為替決済、公金事務取扱等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

	前事業年度 (2017年3月31日)	当事業年度 (2018年3月31日)
預け金	7百万円	7百万円
有価証券	13,651百万円	6,930百万円
その他の資産	146百万円	146百万円

また、その他の資産には、保証金及び中央清算機関差入証拠金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2017年3月31日)	当事業年度 (2018年3月31日)
保証金	2,452百万円	2,726百万円
中央清算機関差入証拠金	2,800百万円	9,700百万円

※8 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2017年3月31日)	当事業年度 (2018年3月31日)
融資未実行残高	353,181百万円	367,914百万円
うち契約残存期間が1年以内のもの	340,287百万円	352,080百万円

このほかに総合口座の当座貸越契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2017年3月31日)	当事業年度 (2018年3月31日)
融資未実行残高	293,935百万円	283,717百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※9 有形固定資産の圧縮記帳額

	前事業年度 (2017年3月31日)	当事業年度 (2018年3月31日)
圧縮記帳額	1,469百万円	1,469百万円
(当該事業年度の圧縮記帳額)	(一百万円)	(一百万円)

※10 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれております。

	前事業年度 (2017年3月31日)	当事業年度 (2018年3月31日)
劣後特約付借入金	7,500百万円	5,000百万円

※11 社債は、劣後特約付社債であります。

※12 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当行の保証債務の額

	前事業年度 (2017年3月31日)	当事業年度 (2018年3月31日)
	15,631百万円	20,142百万円

(損益計算書関係)

※1 営業経費には、次のものを含んでおります。

	前事業年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
給料・手当	14,474百万円	14,067百万円
減価償却費	2,567百万円	3,232百万円
外注委託料	4,178百万円	3,972百万円

※2 その他の特別損失は、本店ビル建替えに伴い将来発生すると見込まれる旧本店建物等の地上部解体費用294百万円及びアスベスト除去費用95百万円であります。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式等

時価のある子会社株式及び関連会社株式等は該当ありません。

なお、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式等の貸借対照表計上額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前事業年度 (2017年3月31日)	当事業年度 (2018年3月31日)
子会社株式	5,929	5,939
関連会社株式	36	41
組合出資金	190	254
合計	6,156	6,236

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2017年3月31日)	当事業年度 (2018年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金等	4,464百万円	4,068百万円
有価証券関連	797百万円	780百万円
ソフトウェア関連支出等	539百万円	558百万円
退職給付引当金	1,205百万円	1,115百万円
賞与引当金	368百万円	355百万円
減価償却費	182百万円	414百万円
繰延ヘッジ損益	612百万円	560百万円
その他	1,198百万円	1,442百万円
繰延税金資産小計	9,368百万円	9,296百万円
評価性引当額	△1,915百万円	△1,687百万円
繰延税金資産合計	7,453百万円	7,609百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△10,068百万円	△11,867百万円
不動産圧縮積立金	△181百万円	△178百万円
資産除去債務	△75百万円	△144百万円
前払年金費用	△2,544百万円	△2,481百万円
繰延税金負債合計	△12,870百万円	△14,671百万円
繰延税金負債の純額	△5,417百万円	△7,062百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2017年3月31日)	当事業年度 (2018年3月31日)
法定実効税率	30.69%	30.69%
(調整)		
交際費等永久に損金に 算入されない項目	0.32%	0.25%
受取配当金等永久に益金に 算入されない項目	△0.50%	△2.08%
住民税均等割等	0.51%	0.43%
評価性引当額の増減によるもの	△8.09%	△1.64%
その他	△0.48%	0.23%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	22.45%	27.88%

(重要な後発事象)
該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	28,944	1,384	(1) 101	30,228	20,765	1,477	9,462
土地	24,604 [12,513]	21	—	24,625 [12,513]	—	—	24,625
リース資産	312	29	72	269	166	60	103
建設仮勘定	133	954	843	244	—	—	244
その他の有形固定資産	10,404	630	911	10,124	8,643	616	1,480
有形固定資産計	64,400	3,020	(1) 1,928	65,492	29,576	2,154	35,915
無形固定資産							
ソフトウェア	—	—	—	14,342	11,660	1,076	2,681
その他の無形固定資産	—	—	—	229	65	0	164
無形固定資産計	—	—	—	14,571	11,726	1,077	2,845
その他	—	—	—	—	—	—	—

- (注) 1 当期減少額欄における () 内は、減損損失の計上額 (内書き) であります。
2 当期首残高欄及び当期末残高欄における [] 内は、土地再評価差額 (繰延税金負債控除前) の残高であります。
3 無形固定資産の金額が資産の総額の 1% 以下であるため、「当期首残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	10,183	9,032	261	9,922	9,032
一般貸倒引当金	6,275	6,292	—	6,275	6,292
個別貸倒引当金	3,908	2,739	261	3,647	2,739
賞与引当金	1,201	1,166	1,201	—	1,166
睡眠預金払戻損失引当金	754	651	—	754	651
偶発損失引当金	311	219	—	311	219
株式報酬引当金	14	27	3	—	38
固定資産解体費用引当金	—	294	—	—	294
計	12,464	11,392	1,465	10,987	11,403

(注) 当期減少額(その他)欄に記載の減少額はそれぞれ次の理由によるものであります。

一般貸倒引当金 …………… 洗替による取崩額
 個別貸倒引当金 …………… 洗替による取崩額
 睡眠預金払戻損失引当金 …………… 洗替による取崩額
 偶発損失引当金 …………… 洗替による取崩額

○ 未払法人税等

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
未払法人税等	1,064	4,110	2,879	—	2,295
未払法人税等	588	2,913	1,860	—	1,641
未払事業税	475	1,196	1,018	—	653

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	—
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当銀行の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。なお、電子公告は当行のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 http://www.musashinobank.co.jp
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当行の単元未満株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

剰余金の配当を受ける権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

株式取扱規則に定めるところにより、その有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を当行に対し売渡すことを請求する権利

第7【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当行は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- | | |
|---|--------------------------|
| (1) 有価証券報告書及びその添付書類、確認書
事業年度（第94期）（自 2016年4月1日 至 2017年3月31日） | 2017年6月28日
関東財務局長に提出 |
| (2) 内部統制報告書
事業年度（第94期）（自 2016年4月1日 至 2017年3月31日） | 2017年6月28日
関東財務局長に提出 |
| (3) 四半期報告書及び確認書
（第95期第1四半期）（自 2017年4月1日 至 2017年6月30日） | 2017年8月3日
関東財務局長に提出 |
| （第95期第2四半期）（自 2017年7月1日 至 2017年9月30日） | 2017年11月28日
関東財務局長に提出 |
| （第95期第3四半期）（自 2017年10月1日 至 2017年12月31日） | 2018年2月6日
関東財務局長に提出 |
| (4) 四半期報告書の訂正報告書及び確認書
（第95期第2四半期）（自 2017年7月1日 至 2017年9月30日） | 2018年2月6日
関東財務局長に提出 |
| (5) 臨時報告書
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2
（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書 | 2017年6月30日
関東財務局長に提出 |

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2018年6月21日

株式会社 武蔵野銀行

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 村 田 賢 治 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 細 野 和 也 ㊞

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社武蔵野銀行の2017年4月1日から2018年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社武蔵野銀行及び連結子会社の2018年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社武蔵野銀行の2018年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社武蔵野銀行が2018年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2018年6月21日

株式会社 武蔵野銀行

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 村 田 賢 治 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 細 野 和 也 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社武蔵野銀行の2017年4月1日から2018年3月31日までの第95期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社武蔵野銀行の2018年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2018年6月27日
【会社名】	株式会社武蔵野銀行
【英訳名】	The Musashino Bank, Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役頭取 加藤 喜久雄
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	さいたま市大宮区桜木町一丁目10番地8
【縦覧に供する場所】	株式会社武蔵野銀行東京支店 (東京都千代田区内神田二丁目15番9号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

取締役頭取加藤喜久雄は、当行の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2018年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しております。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当行並びに連結子会社及び持分法適用会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定いたしました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当行及び連結子会社2社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定いたしました。なお、連結子会社5社及び持分法適用会社1社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の経常収益の金額が高い拠点から合算していき、連結経常収益の概ね2/3に達している事業拠点を「重要な事業拠点」といたしました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として預金、貸出金及び有価証券に至る業務プロセスを評価の対象といたしました。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響度を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当行の財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2018年6月27日
【会社名】	株式会社武蔵野銀行
【英訳名】	The Musashino Bank, Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役頭取 加藤 喜久雄
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	さいたま市大宮区桜木町一丁目10番地8
【縦覧に供する場所】	株式会社武蔵野銀行東京支店 (東京都千代田区内神田二丁目15番9号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当行取締役頭取加藤喜久雄は、当行の第95期（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。